

# 延岡市農林水産業振興計画

## 『農林水産業の成長産業化』

延岡の特性を活かした  
魅力ある 農林水産業の実現



令和4年5月策定

延 岡 市

# 目 次

## 序章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	1
3	計画の構成と期間	1
4	策定方法	2
5	評価・検証の仕組み	4

## 第1章 本市農林水産業及び農山漁村の現状

1	農林水産業の現状	5
	（1）農業の現状	5
	（2）林業の現状	8
	（3）水産業の現状	9
2	人口減少等と農山漁村の現状	10
3	農林水産業を取り巻く状況	10
4	国の農林水産施策の現状	11
5	県の農林水産施策の現状	13
6	危機事象等の発生状況	14

## 第2章 施策の体系

1	計画の目標と将来像、施策への視点	15
2	各振興計画の構成	15
3	施策体系図	16

## 第3章 施策の展開

### I 農業振興計画

	農業振興の基本方針	17
	重点目標1 農業所得10%アップを図ります	
	（1）高品質化や規模拡大による売上の増加	18
	（2）農地の集積・集約化によるコスト縮減等の推進	22
	（3）販路拡大を含む流通体制の構築	24
	重点目標2 多様な担い手の育成・確保を図ります	
	（1）担い手の育成・確保	27
	重点目標3 持続可能な生産環境の確立を目指します	
	（1）生産基盤の整備	31
	（2）有害鳥獣・家畜伝染病対策の強化	34
	（3）農村地域の環境保全	37

<b>II 林業振興計画</b>	
林業振興の基本方針	40
重点目標1 森林資源の適正な管理に努めます	
(1) 森林資源の適正な管理	42
(2) 森林の多面的機能の維持発揮	44
重点目標2 持続可能な循環型林業の確立を目指します	
(1) 効率的な林業経営の推進	47
(2) 特用林産物の生産振興	50
(3) 木材利用の推進	53
(4) 林業の6次産業化	55
重点目標3 森林・林業を担う人づくりを進めます	56
(1) 森林・林業を担う人づくり及び多様な経営体の支援	56
<b>III 水産業振興計画</b>	
水産業振興の基本方針	58
重点目標1 安定した漁業経営の確立	
(1) 漁業経営体の強化	59
(2) 高収益化の推進	61
(3) 水産物の消費拡大	63
重点目標2 水産物の販路開拓	
(1) 大都市圏や海外に向けた販路開拓	66
重点目標3 生産基盤の整備	
(1) 漁港の整備	68
(2) 水産加工業等の活性化	69
重点目標4 持続可能な水産業・漁村の構築	
(1) 水産業の多面的機能発揮	71
(2) 水産資源の維持・回復	73
<b>IV 農林水産業振興連携施策</b>	
(1) 6次産業化・農商工連携への誘引	75
(2) 効果的な推進事業の展開	76
(3) 効果的な支援制度の構築・実施	77

## 序章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

本市は、宮崎県の北東部に位置し、九州で2番目の広範な市域と豊富な農林水産資源を有するまちとなり、農林水産業が基幹産業のひとつとなっています。

農林水産業、農山漁村は、消費者等への安全・安心な食料の供給、国土・環境保全や景観形成など多面的機能の維持・発揮、地域コミュニティの形成や伝統文化の継承など、市民の健康で豊かな生活を支えるために、重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年の農林水産業を取り巻く環境は大変厳しく、高齢化や過疎化等による更なる担い手の減少、農林水産物の価格の低迷、環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP11」という。）や日・EU経済連携協定等の発効に伴う国内外の産地間競争の激化、災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症に起因する消費構造の変化に伴う消費の低迷等、様々な課題に直面しています。

一方で、食材を供給する、環境を保持する、雇用を支えるなどSDGs（持続可能な開発目標）に大きく貢献できる産業として期待されます。

こうした中、本市の農林水産業を持続的に発展させていくためには、様々な課題を直視し、目指すべき方向を明らかにしながら、目標達成に向けた効果的な施策を計画的に実施していく必要があり、その方向性を関係者が共有し、実行性の高いものとするために「延岡市農林水産業振興計画」を策定しています。

### 2. 計画の性格と役割

この計画は、「第6次延岡市長期総合計画（後期基本計画）」の農林水産業分野におけるアクションプログラムとして位置付け、本市の農林水産業関係施策の具体的な展開方法を示しています。

また、「第2期延岡新時代創生総合戦略」とも連動させながら、より効果的な施策の展開を目指します。

### 3. 計画の構成と期間

計画は、「第1章 本市農林水産業及び農山漁村の現状」、「第2章 施策の体系」、「第3章 施策の展開」の3章で構成します。

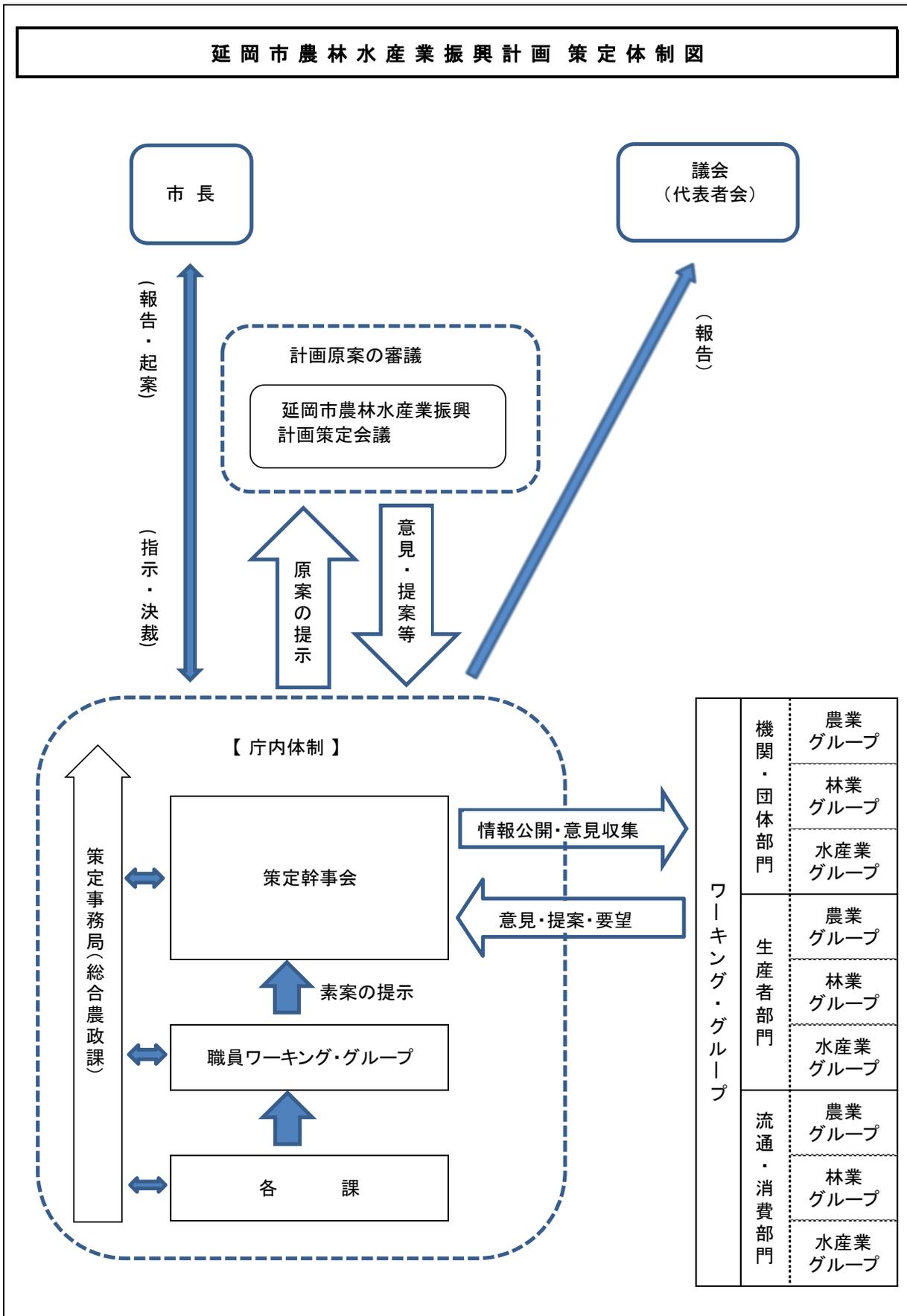
第1章では、本市の農林水産業及び農山漁村の現状等について統計データ等を基に分析し、計画の目標や施策の展開につなげます。第2章では、計画全体の目標から具体的施策に至る本振興計画の体系について図式化します。第3章では、農業、林業、水産業ごとに振興計画を策定し、各基本方針に沿った重点目標を達成するための施策の展開について具体的に示します。

計画の期間は、第6次延岡市長期総合計画の後期基本計画にあわせ、2021年度(令和3年度)を初年度とし、2025年度(令和7年度)を目標とする5か年とします。

#### **4. 策定方法**

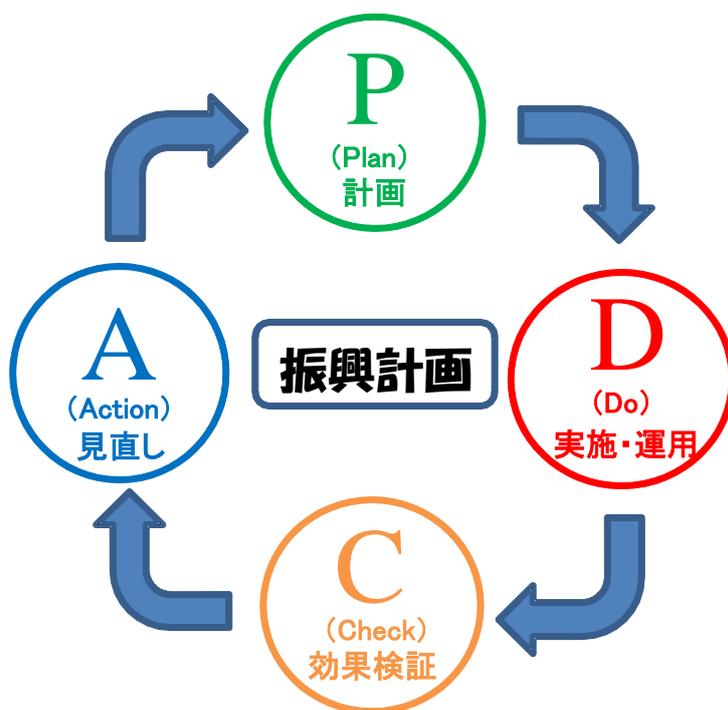
この計画は、関係機関・団体や生産者を対象とした「ワーキング・グループ」を設置し、広く意見を聴取するとともに、「延岡市農林水産業振興計画策定会議」による審議を経て策定しました。策定体制図は次のとおりです。

延岡市農林水産業振興計画 策定体制図



## 5. 評価・検証の仕組み

この計画は、長期総合計画と同様にP D C Aサイクルに基づく実務を実践します。また、年度毎に目標値に対する実績を確認し、施策の進捗管理及び効果検証を行います。



# 第1章 本市農林水産業及び農山漁村の現状

## 1. 農林水産業の現状

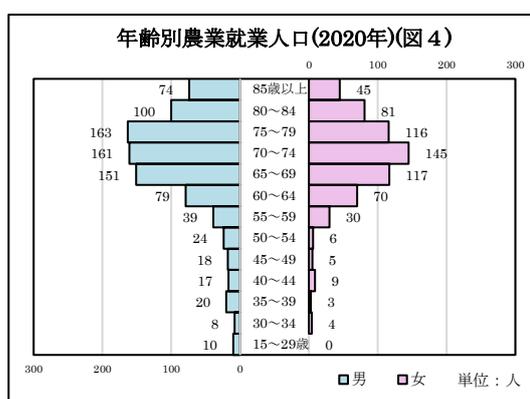
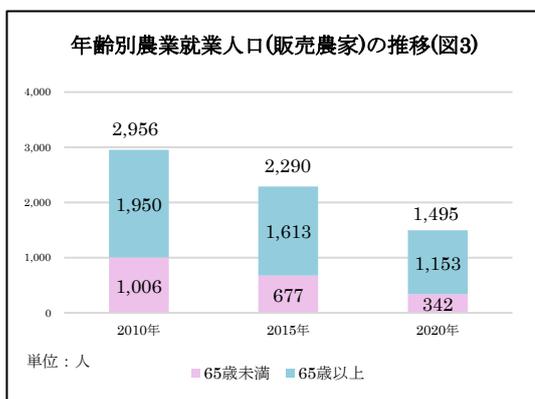
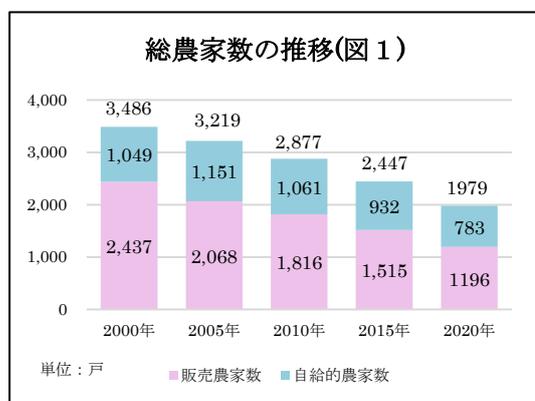
### (1) 農業の現状

#### ① 農家、農業従事者の状況

本市の農家数の推移(図1)を見ると、2020年までの20年間で1,507戸(43.2%)が減少しており、特に販売農家の減少が著しくなっています。

また、専兼業別農家数の推移(図2)では、兼業農家の割合が減少しているものの2015年で、兼業農家が61.9%を占めており、依然として兼業農家の割合が高いと言えます。

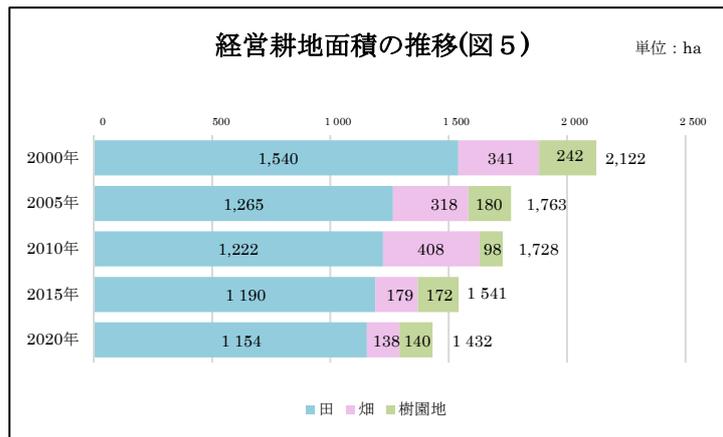
農家数の減少に伴い農業就業人口(図3及び図4)についても同様に減少しており、年齢構成は、65歳以上が77.1%を占めています。



(出典：農林業センサス)

#### ② 農地の利用状況

本市の経営耕地面積(図5)は、2020年までの20年間で、690ha(32.5%)減少しています。2020年の経営耕地の割合は、田が1,154ha(80.6%)、畑が138ha(9.6%)、樹園地140ha(9.8%)で、田の割合が圧倒的に多くなっています。



(出典：農林業センサス)

### ③ 農業経営の動向

本市の農業経営体数(表1)は、2020年で1,231経営体、このうち法人は29(農事組合法人4、会社22、各種団体2、その他1)経営体となっています。

1経営体当たりの経営耕地面積(図6)は、0.5ha未満が401経営体、0.5～1.0haが455経営体、1.0～5.0haが336経営体、5.0ha以上が39経営体となっており、約7割の経営体が1.0haに満たない経営耕地となっています。

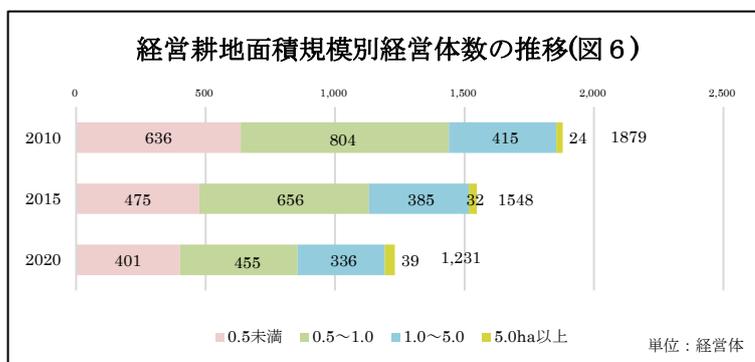
また、同じく1経営体当たりの販売金額(図7)は、100万円未満が875経営体、100～500万円未満が226経営体、500～1,000万円未満が64経営体、1,000～5,000万円未満が49経営体、5,000万円以上が17経営体となっています。

表1 組織形態別経営体数の状況

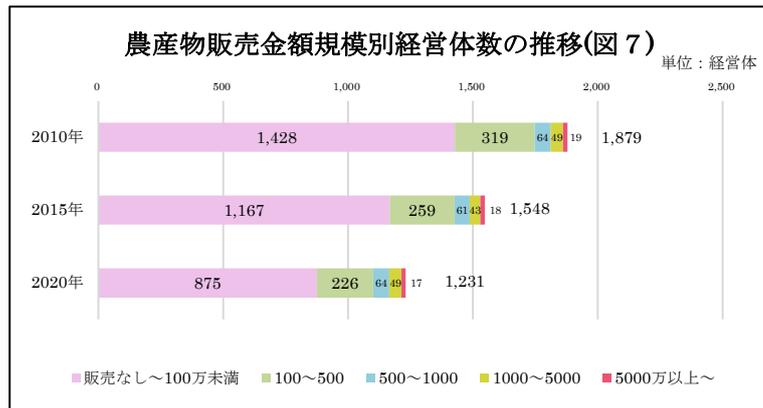
単位：経営体

年度	合計	法人化している										法人化していない	
		計	農事組合法人	会社				各種団体			その他の法人		
				小計	株式会社	有限会社	合同会社	小計	農協	その他の各種団体			
2010	1,879	17	4	10	10	-	-	-	1	-	1	2	1,862
2015	1,548	18	4	9	9	-	-	-	4	1	3	1	1,530
2020	1,231	29	4	22	21	-	-	1	2	2	-	1	1,202

(出典：農林業センサス)



(出典：農林業センサス)



(出典：農林業センサス)

#### ④ 農業産出額の動向

本市の農業産出額(表2)は、2019年度に55億円で、宮崎県全体(3,396億円)の1.6%となっています。

産出額の構成は、2019年度で耕種が37.3%、畜産が62.2%となっています。

また、2015年度と2019年度の産出額を比較すると、耕種部門については7%減少し、畜産部門については4%減少しています。

表2 部門別農業産出額

(単位：1,000万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
農業産出額合計	580	605	606	600	550
耕種	221	224	214	208	205
米	97	99	97	96	92
いも類	1	1	1	1	1
野菜	62	62	56	53	40
果実	19	20	17	18	32
花き	25	24	24	23	22
工芸農産物	7	8	9	8	7
種苗・苗木類・その他	10	10	10	9	11
畜産	356	378	388	389	342
肉用牛	131	152	157	161	144
乳用牛	6	6	6	6	7
豚	58	61	66	61	36
鶏	139	137	136	139	133
鶏卵	8	8	8	7	5
ブロイラー	109	107	106	109	106
その他(種鶏・地鶏等)	22	22	22	23	22
加工農産物	3	3	4	3	3

(出典：各年度市町村別農業産出額試算(宮崎県))

※花きについては県の出荷事情調査に基づく

※ブロイラーについては、農業経営管理指針上の1羽当たりの単価×生産羽数で算出

※その他(種鶏・地鶏等)についてはJA延岡総代会資料に基づく

## (2) 林業の現状

### ① 林業経営、林業従事者の状況

林業経営体(表3)は、2020年までの10年間で、602経営体から233経営体と半数以下に減少しているものの、法人についてはほぼ横ばいで推移しています。

また、保有山林面積規模別の経営体数(表4)は、3ha～50haが185経営体(79.4)となっており、100haを超える大規模保有の経営体は24経営体(10.3%)という状況です。

作業従事者(表5)は、2015年で1,205人ですが、このうち935人(77.6%)は、年間従事日数が1ヶ月以内となっています。

表3 組織形態別経営体数の状況

単位：経営体

年度	合計	法人化している								法人化していない
		計	会社			各種団体			その他の法人	
			小計	株式会社	有限会社	小計	森林組合	その他の各種団体		
2010	602	28	5	5		21	19	2	2	574
2015	406	28	6	6		21	1	20	1	378
2020	233	30	13	13		17	17			203

(出典：農林業センサス)

表4 保有山林面積規模別林業経営体数、保有山林面積及び素材生産量の状況

単位：経営体 ha, m<sup>3</sup>

年度	計	保有山林面積規模別									保有山林面積	素材生産量	
		3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～500	500～1,000			1,000ha以上
2010	602	9	120	130	135	85	69	28	22	4		16,433	92,718
2015	406	11	70	89	89	49	59	20	15	4		12,835	104,792
2020	233	7	30	43	41	32	39	17	18	5	1	10,562	224,693

(出典：農林業センサス)

表5 林業作業従事者日数別従事者数の状況

単位：人

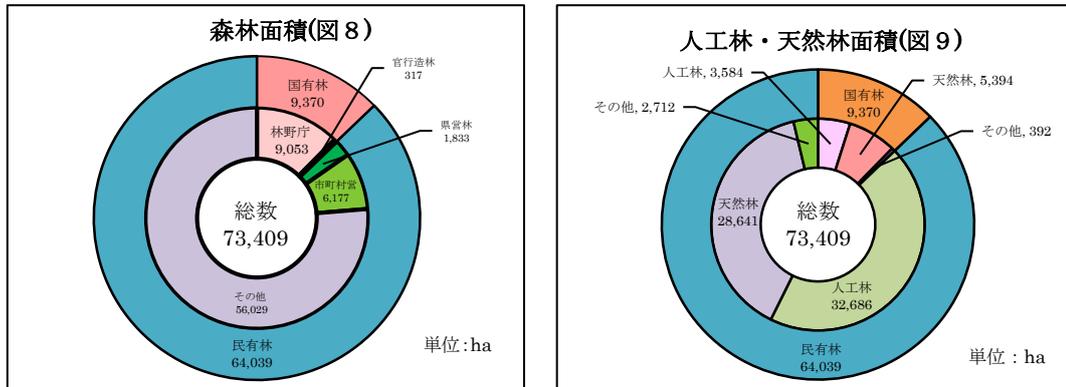
年度	男 女 計							
	計	1～29日	30～59日	60～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250日以上
2010	1,700	1,448	141	34	35	10	19	13
2015	1,205	935	98	31	70	27	22	22

(出典：農林業センサス)

### ② 森林の状況

本市の森林面積(図8)は73,409haであり、市域の84.6%を占めています。このうち64,039ha(87.2%)が民有林で、民有林のうち県・市営林を除く56,029ha(全森林の76.3%)が私有林等となっています。

また、民有林(図9)のうち約半分の32,686ha(51.0%)がスギ・ヒノキ等の人工林となっています。

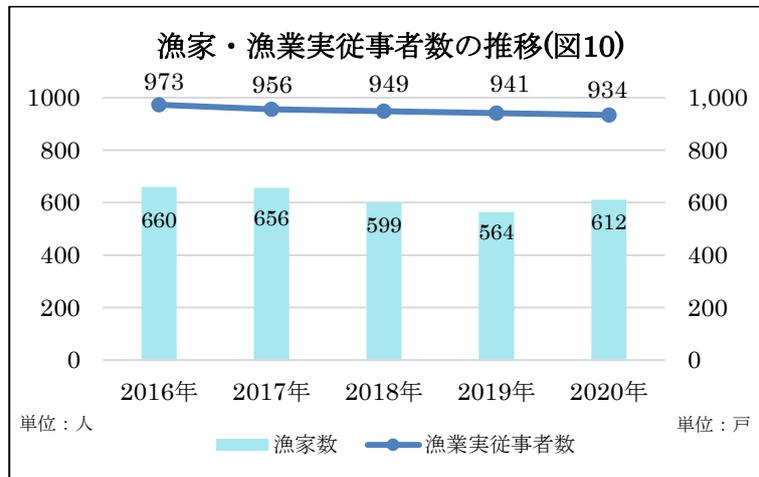


(出典：宮崎県林業統計要覧 平成31年3月31日現在)

### (3) 水産業の現状

#### ① 漁家、漁業従事者の状況

本市の近年の漁家数(図10)は、2016年の660戸から2020年の612戸と5年間で、48戸(7.3%)減少しており、漁業従事者についても同様に973人から934人と減少傾向にあります。

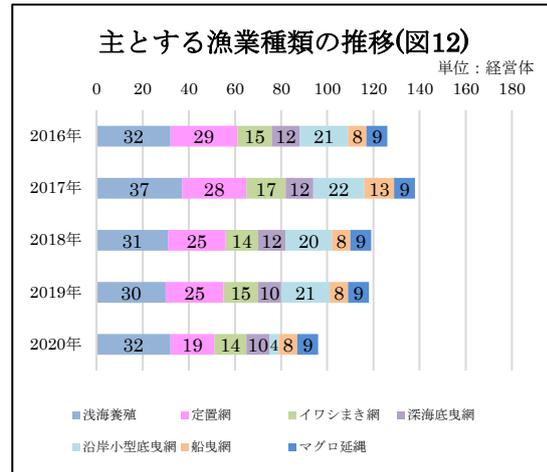
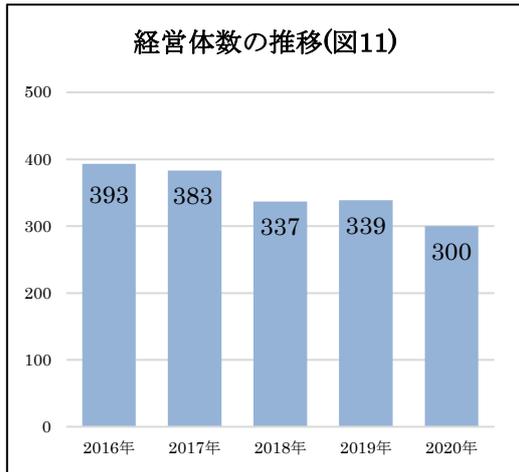


(出典：延岡市水産要覧)

#### ② 漁業経営の動向

漁業経営体の推移(図11)を見ると、2016年の393経営体から2020年は300経営体と24%減少しています。

漁業種類別の経営体数(図12)では、浅海養殖が32経営体と最も多く、次いで、定置網19経営体、まき網14経営体、深海底曳網10経営体と続いています。



(出典：延岡市水産要覧)

## 2. 人口減少等と農山漁村の現状

近年、我が国では少子・高齢化が急速に進行し、2007年には高齢化率(65歳以上)が21%を超え、世界に例を見ない速さで超高齢社会に突入しました。また、日本創成会議の推計では、2040年には、全国896の市区町村が消滅可能性都市になると見込まれています。

本市においても2020年3月の高齢化率は34%であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、このまま推移した場合、2040年には89,544人にまで減少する見込みとなっています。

少子・高齢化や人口減少は、中山間地域の農山漁村において特に顕著であり、今後、高齢就業者のリタイア等による農林漁業者の減少が進めば、集落によっては次世代への農林水産業経営や技術等の伝承、長い歴史の中で培われてきた農林水産資源の継承が途絶えてしまうおそれがあります。加えて、野生鳥獣による被害の拡大や生産基盤の老朽化など、直面する課題も多様化しており、集落機能の衰退や多面的機能の低下が懸念されています。

## 3. 農林水産業を取り巻く状況

アジアを中心とする新興国が著しい経済成長を続ける中、政治、経済、文化など幅広い分野において、グローバル化が進展し、ヒト・モノ・資本・情報等が大規模かつ活発に移動するボーダーレス化が進んでいます。

特に、貿易については、EPA / FTA交渉の下で、関税率の引き下げなどによる一層の市場開放が進められ、安価な輸入品との競合による価格の低迷や産地間競争の激化など国内産業、特に農林水産業に大きな影響を与えています。

このような中、2018年のTPP11発効以降、外国産の農産物は安くなり、かつ輸入

量も確実に増加しており、国内の農業に大きな影響を与えています。

また、2020年からのコロナ禍により、国際的な供給網が崩れ、食糧需給に大きな影響を与え、頼みとなる国産農産物については、食糧自給率が2018年度で37%（カロリーベース）と過去最低レベルに落ち込み、2019年度でも38%となっています。政府の目標は2030年度に45%としていますが、日本の食糧自給率は主要先進国の中でも最低の水準です。

今後、政府は2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことにしており、再生可能エネルギーへの切り替えや森林吸収、木材の炭素貯蔵の最大化など地球環境に配慮した取組みが求められます。

水産業に目を向けますと、平成期を通じて国の漁業は大きく変化しており、平成期の30年間に漁業生産量は約6割、漁業生産額も約4割減少し、また、経営体数は約6割、漁業就業者数も約6割減少するとともに、漁業就業者の高齢化が進んでいます。加えて、気候変動による海洋環境の変化が水産資源の分布・回遊に大きな影響を与えるなど、漁業や漁村を取り巻く環境変化によるリスクも大きくなっています。

また、水産物の消費におきましては、世界全体では1人当たりの水産物の消費量が増加している一方、日本では、平成期の後半では減少傾向に転じています。

このような状況であることから、食糧自給率の向上とともにイノベーションの創出を図っていくことが重要です。

一方、消費者の嗜好の多様化や安全・安心意識の高まりなど、食料の供給産業として農林水産業へ求められるハードルも高くなっています。

#### 4. 国の農林水産業施策の現状

最近の国の農林水産業施策は、2013年に決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中で、政策の4本柱として、「需要フロンティアの拡大」「需要と供給を繋ぐバリューチェーン構築」「生産現場の強化」「多面的機能の維持・発揮」を掲げ、農業に係るいわゆる「4つの改革」である

- ① 農地の集積・集約化
- ② 水田フル活用と米政策の見直し
- ③ 経営所得安定対策の見直し
- ④ 日本型直接支払制度の創設

に取り組んできた結果、輸出額では2012年からの7年間で倍増しており、新たな輸出目標5兆円を設定しています。また、担い手への農地集積率については2013年の48.7%から2019年には57.1%と増加していますが、目標の2023年に8割の集積に向けては、農地バンクと地域農業の関係者間の連携が不可欠であり、人・農地プランの見直しによる農地の集積推進が必要です。米政策改革では主食用米からの作付け転換はあまり進んでおらず、輸出用や野菜等の高収益作物への更なる転換が不可避となっており、コメ、コメ加工品の輸出や加工・業務用野菜などの高収益作物の計画的な産地育成も必要とな

っています。

なお、「農林水産業・地域の活力創造プラン」は2020年12月に改訂し、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略とポストコロナに向けた農林水産業政策の強化を追加したところでは。

また、林業については、人工林の多くが利用期を迎える中、新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の実現により、山村地域に産業と雇用を生み出す政策を進めてきた結果、国産材供給量が10年で72%増加しています。今後も、豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」循環利用の林業として進める中で、国土の保全や地球温暖化防止など多面的機能を確保しつつ、低炭素社会実現に向け、間伐や成長に優れた苗木の植栽、建築物における木材利用を促進し、林業・木材産業の成長産業化を図ることが重要となっています。加えて、森林環境譲与税の有効活用や森林経営管理制度を円滑に進めるとともに、木材生産や造林作業の自動化などの林業イノベーションの推進、CLTの普及など川上から川下までの取組を総合的に進める必要があります。

さらに水産業につきましては、国民に対して水産物を安定的に供給し、漁村地域をはじめとする国民経済の発展を担うことが期待される中、水産資源の適切な管理や漁業経営の安定化を図るための取組が推進され、消費者ニーズに的確に応えていく施策が重要視されています。また、漁港の防災・減災対策や機能強化・保全を図るため、岸壁や防波堤の整備についても、計画的に行われています。加えて、漁業者の所得向上や浜の活性化のための漁業者主体の様々な取組が生まれていることや、ICT・AIなどの新技術による漁業生産や水産物流通の技術革新が始まり、海外における水産物需要が高まるなど、水産業の発展・転換につながる明るい話題も出ています。

また、2020年3月には、「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、食料供給率をカロリーベースで37%（2018年）から45%（2030年）、生産額ベースで66%（2018年）から75%（2030年）にする目標を掲げ、講ずべき施策として、

- ① 食料の安定供給の確保
- ② 農業の持続的な発展
- ③ 農村の振興
- ④ 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応
- ⑤ 団体に関する施策
- ⑥ 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

を定めました。

また、2021年5月には「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を策定し、この中で2050年までに目指す姿として8つの目標と戦略的な取り組み方向を掲げ、その実現に向けて調達から生産、加工・流通、消費における関係者の意欲的な取り組みを引き出すとともに革新的な技術・生産体系の開発と社会実装に取り組んでいくこととしています。

こうした中、2020年12月には、「総合的なTPP関連政策大綱」を改訂し、分野別施策展開中の、農林水産業関連施策の実行により『TPPの影響に関する国民の「不安」を払拭し、特に農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるようさらに、農林水産業全体として成長産業としての力強い農林水産業をつくりあげるとしています。

## 5. 県の農林水産業施策の現状

一方、県の農業施策においては、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画を策定し、長期ビジョン（10年後を見据えた長期戦略）において「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」を目標に、「賢く稼げる農業 スマート化」として様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業の共創、また、「あらゆる危機事象に負けない農業 新防災」として、あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革に取り組んでいくこととしています。

計画における東臼杵地域ビジョンでは、目指す将来像として「地域の技と力を集結して、チームで「産地革新」に取り組む東臼杵農業」を掲げ、

- ① 多様な人材の育成とサポート機能の強化
- ② 産地革新の実践と販売力の強化
- ③ 持続的で魅力あふれる農業・農村づくり

の3つの重点的施策に取り組んでいくこととしています。

また、林業においては、第八次宮崎県森林・林業長期計画を策定し、「持続可能なみやざきの森林・木材産業の確立」を基本目標として

- ① 林業イノベーションプロジェクト
- ② 木材産業サプライチェーン構築プロジェクト
- ③ 担い手確保・育成プロジェクト

の3つの重点プロジェクトに取り組んでいくこととしています。

計画における東臼杵地域計画では

- ① 森林資源情報の高度化と再造林の推進
- ② 原木の安定供給及び効率的な加工・流通体制の整備
- ③ 安定した林業経営と中山間地域の振興に必要な担い手の確保・育成

に取り組むこととしています。

さらに、水産業においては、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画を策定し、「ひなた魚バージョンで新たな波に乗り成長する水産業」を基本目標として、

- ① 人口減少社会に対応した生産環境の創出
- ② 成長をつかむ高収益化と流通改革
- ③ 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応
- ④ 成長産業化を支える漁村の基盤強化

に取り組んでいくこととしています。

## 6. 危機事象等の発生状況

農林水産業は、自然や生物を相手にした産業であり、長雨や干ばつ、晩霜や異常低温・高温などの気象変化に大きく影響されるとともに、台風、地震などの自然災害や鳥インフルエンザなどの伝染病、害虫や赤潮の広域的な発生など、その被害が甚大となる危機事象まで、様々な経営リスクを抱えた産業と言えます。

また、新型コロナウイルス感染症が 2020 年 1 月以降国内で感染拡大し、緊急事態宣言が発令されたことに起因して、外食産業に関連する売上げも大きく落ち込む等、農畜産物の集荷減少や価格の低迷など、生活に大きな影響を及ぼしました。

従って、このような危機事象等への備えと対応が重要であり、県をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら、情報の共有化や対策の充実に努める必要があります。

近年における本市で発生した主な農林水産業関連の災害は、以下のとおりです。

2015 年 6 月～7 月長雨他

被害額 97,336 千円（施設物、生産物）

被害区分 営農施設、林地及び林業用施設、水産施設、農産物  
樹体

2016 年 梅雨前線、台風 16 号他

被害額 136,097 千円（施設物、生産物）

被害区分 農地及び農業用施設、営農施設、林地及び林業用施設、  
水産施設、農産物、樹体

2017 年 台風 18 号他

被害額 59,222 千円（施設物、生産物）

被害区分 農地及び農業用施設、営農施設、林地及び林業用施設、  
水産施設、農産物、樹体

2018 年 平成 30 年 7 月豪雨、台風 24 号他

被害額 195,795 千円

被害区分 農地及び農業用施設、営農施設、林地及び林業用施設、  
水産施設、農産物、樹体、水産物

2019 年 台風 8 号、17 号他

被害額 212,598 千円

被害区分 農地及び農業用施設、営農施設、林地及び林業用施設、  
水産施設、農産物、樹体、水産物

（出典：災害の記録—宮崎県）

## 第2章 施策の体系

### 1. 計画の目標と将来像、施策への視点

#### 目 標：農林水産業の成長産業化

農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の農林水産業及び農山漁村を活性化するためには、それぞれの分野において、所得の向上を図るとともに、就業者を増やすなど、農林水産業を活力ある持続可能な成長産業とする必要があります。

従って、本計画では、計画全体の目標を「農林水産業の成長産業化」とします。

#### 将来像：延岡の特性を活かした 魅力ある 農林水産業の実現

本市は、温暖な気候や平野部から中山間地に至る広大な地勢、太平洋に面したリアス式海岸や黒潮による良質な漁場を有することから、農林水産業が地域の基幹産業のひとつとして営まれてきました。このような恵まれた環境と、歴史や文化、工業都市として蓄積された技術や伝統など、本市の多様な特性を活かしながら、農林水産業の更なる振興に努めます。

また、生産者の所得向上や労働負担の軽減に努めるなど、農林水産業をより魅力ある産業に育て、将来にわたる担い手確保につなげていくため、将来像を 延岡の特性を活かした 魅力ある 農林水産業の実現 とします。

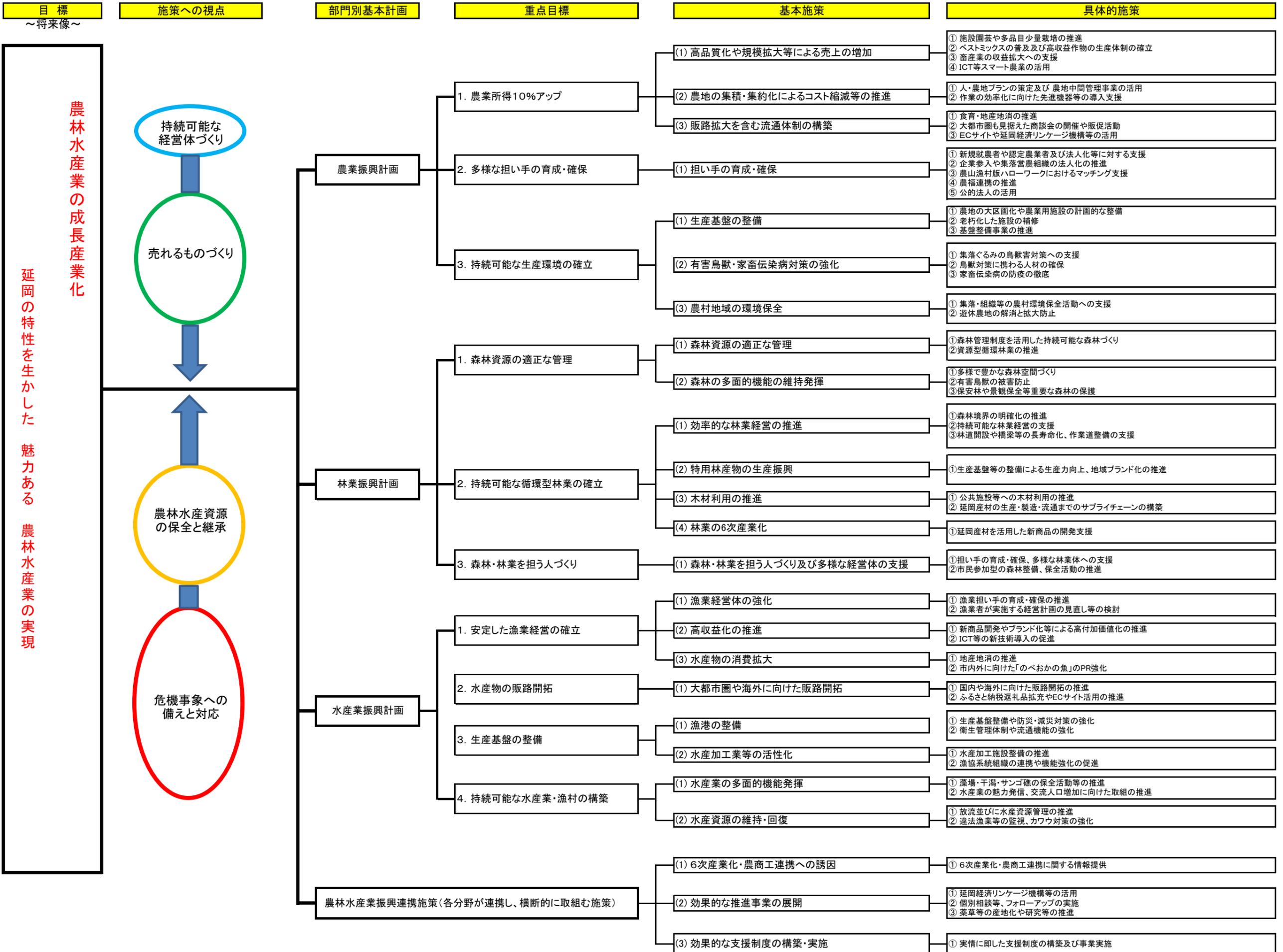
#### 視 点

「持続可能な経営体づくり」「売れるものづくり」「農林水産資源の保全と継承」「危機事象への備えと対応」の4つを農林水産業振興施策への共通の視点として、振興計画に反映します。

### 2. 各振興計画の構成

「第3章 施策の展開」では、目標達成のため、農林水産業の部門毎に振興計画を策定し、各々の振興計画に係る基本方針を謳っています。また、基本方針に関して重点目標を掲げ、それぞれの重点目標を達成するための基本施策について、現状と課題、取組方針、具体的施策、数値目標を示しながら、具体的施策について、より詳細に記載しています。

農林水産業共通の振興施策であり、各部門が連携して、横断的に取り組む施策については、第3章の章末に、基本施策について記載しています。



## 第3章 施策の展開

### I 農業振興計画

## 第3章 施策の展開

### I 農業振興計画

#### 農業振興の基本方針

本市は、長い日照時間や温暖な気候、平野部から山間部といった変化に富んだ地勢、豊富な水資源など、農業を行う上で恵まれた自然環境を有しているものの、同時に、畑作に適さない湛水しやすい地域や生産効率の低い中山間地域が広大であるなどの問題があります。

このような条件の下、県内随一の工業都市として発展してきた本市の農業形態は、稲作中心の兼業農家が多く、経営耕地面積が1ha未満の農家が約7割を占めており、専業農家は、稲作と畜産、野菜、花き、果樹複合経営が多くなっています。

また、近年の本市の農業は、農家の高齢化や担い手不足、野生鳥獣による農作物への被害の深刻化、産地間競争の激化や不安定な農産物価格、生産資材や飼料価格の高騰、農業用施設の老朽化といった全国的な問題にも直面しています。

さらに、TPP11やEUとのEPA発効など貿易自由化の活発化による本市農業への影響が懸念されています。

このような状況の中、本市農業を将来にわたり維持・発展させ、農村地域の活性化を図っていくためには、農業の成長産業化を促進し、個々の経営体或いは地域で、農業生産額を高めることにより農家所得の向上を図り、雇用を生む産業へと転換させていく必要があります。また、農地や伝統文化などの地域資源を次世代に継承するとともに、コミュニティ機能を今後も維持していくことも重要となります。

従って、今後は、農業の成長産業化を促進する産業施策と、農村機能の維持を図っていく地域施策を車の両輪としながら、「農業所得10%アップ」、「多様な担い手の育成・確保」、「持続可能な生産環境の確立」の三つを重点目標に、各種施策を展開していきます。

1. 農産物の高品質化や規模拡大及び肉用牛の増頭対策や優良雌牛への更新等の推進による売上の増加を図るとともに、農地の集積・集約化を推進し、作業の効率化によるコストの縮減を推進します。あわせて、食育・地産地消に取り組むとともに、コロナ禍における新たな販路開拓など流通体制の構築を図り農業所得の向上を図ります。
2. 本市農業の主要な担い手である認定農業者や営農集団等の育成・強化を図るとともに、新規就農者や他産業から多様な担い手の確保を図るため、「農山漁村版ハローワーク」による農家とのマッチングや農福連携を推進します。

また、地域農業の中核的な担い手を中心経営体と位置付け、その経営体への農地の集積・集約化を進め、農業生産の効率化を図ります。

3. 農地の基盤整備による大区画化や老朽化した農業用施設の計画的な維持・補修、必要な施設の整備を進めるとともに、農村環境の保全活動やICTを活用したスマート農業・有害鳥獣対策等の取組支援、家畜伝染病の防疫徹底等、生産環境の確立を目指します。

## **重点目標 1. 農業所得 10%アップを図ります**

### **(1) 高品質化や規模拡大による売上の増加**

#### **現状と課題**

##### **ア) 水田農業**

水稲は、本市において最も広く生産されている基幹作物です。

しかしながら、高齢化や人口減少、食の多様化等が進む中、主食用米の消費量は年々減少しています。さらに、コロナ禍での消費構造の変化により、コメ余りが深刻な状態となっており、それに伴う買い取り価格の下落が懸念されるところです。

本市では、国の米政策に基づき米の生産調整を図ってきましたが、本市の水田農業は小規模経営の兼業農家が中心であり、また、冠水被害を受けやすい地域等、条件不利地も多いため、水稲以外の作物への転作が容易ではない状況にあります。

このような中、高い需要が見込まれる飼料用米等の非主食用水稲への転換や、水田裏作としてイタリアンライグラス等の飼料作物をはじめ、原料用麦、露地野菜等の作付など、水田の効率的な活用が図られつつあります。

##### **イ) 園芸作物等**

園芸作物等は、長い日照時間や平野部から山間部までの変化に富んだ自然条件を活かし、野菜、果樹、花き、茶など、地域に合わせた作物が生産されています。

- 1) 野菜については、生産量が県内で最も多い玉ネギが「みやざき新たまねぎ」としてみやざきブランドの認証を受けており、本市を代表する品目となっています。その他、葉菜類、果菜類、根菜類等が少量・多品目にわたって生産され、直売所や市場等に出荷されています。また、ズッキーニなどの新たな品目についても生産拡大が期待されます。
- 2) 果樹については、温州みかんや柿、栗、桃等の産地が形成されていますが、価格の低迷や生産者の高齢化、園地の老朽化等が進んでおり、産地を維持するため、集落単位での営農など作業の共同化、省力化が検討されています。
- 3) 花きについては、キクやホオズキ、スイートピー等の切り花、しきみ等の枝物、パンジー等の苗物が生産されています。これらに加えて近年はラナンキュラスやダリア等、新たな需要のある品目の栽培も進められています。
- 4) 茶については、煎茶、釜炒り茶、蒸し製玉緑茶等、各地で良質な茶生産が行われています。特に釜炒り茶については、みやざきブランドの「釜王」の認定商品を輩出しています。しかしながら、茶業界は消費量の減少や価格の低迷、生産者の高齢化等の問題を抱えています。

##### **ウ) 畜産**

本市での畜産農家は減少していますが、これは、畜産農家で最も多い肉用牛繁殖農家

の減少が大きいため、特に高齢農家や少頭飼の農家の廃業が影響しています。飼養頭数は、肉用繁殖牛については、増頭対策により1農家当りの飼養頭数は増加傾向にあります。

このような中、農家の高齢化に伴う飼養管理における労働負担の増加や、多頭化に伴う飼養スペース不足、労働力不足等の問題を解決するために、分業化を担う体制整備が重要になっています。

また、意欲ある担い手の規模拡大を進めるため、畜舎整備や機械導入を行う必要がありますが、畜産業の設備投資には多額の資金が必要となっています。一方、敷地や環境面等の問題から畜舎整備による経営拡大や経営維持が出来ない農家もあることから、これらの問題解決への支援も必要となっています。また、安定した経営を継続していくためには、家畜の排せつ物の適正な処理も課題となっています。

生産コスト面では、配合飼料価格の上昇、燃油の高騰、資材価格の上昇が経営環境を厳しくしており、このことからなお一層生産能力のアップや、経費負担軽減のための分業化が必要となっています。

## 取組方針

- 高品質化、高付加価値化や通年出荷を目指した施設園芸や多品目少量栽培を強みとできる産地育成支援を進めるとともに、地域の特性を活かした農産物の生産振興や新たな高収益品目の作付拡大・産地づくりを支援します。
- 和牛繁殖については、繁殖牛の維持・拡大、子牛の生産頭数の拡大を、肥育（和牛と交雑種）については、肉の質、量ともに兼ね備えた生産を、酪農については、乳量、乳質の向上を目指した取組を生産者、関係機関・団体と連携して行います。また、養豚や養鶏についても、規模拡大や生産能力を上げる取組を支援していきます。

## 具体的施策

① 施設園芸や多品目少量栽培の推進

② ベストミックスの普及及び高収益作物の生産体制の確立

③ 畜産業の収益拡大への支援

④ ICT等スマート農業の活用

## 具体的施策の展開

### ① 施設園芸や多品目少量栽培の推進

- 農産物の安定生産、高品質化のため、園芸用ハウスの導入等にかかる経費の一部を助成し、施設園芸のさらなる普及を図りながら、収益性の高い施設園芸作物の生産体制を強化します。
- 消費者の安全・安心志向の高まりや、新鮮な地場産品の需要拡大などの消費者ニーズに対応することを付加価値として所得向上を図るため、市内直売施設への周年出荷を目的とした多品目少量栽培を推進します。
- 近年の消費者の「食の安全・安心」意識の高まりや取引先への信頼などから、安全・安心な農産物の生産、環境負荷の低減、農業者の労働安全等、持続可能な農業の推進を図り、GAP（農業生産工程管理）の普及・定着を目指します。

### ② ベストミックスの普及及び高収益作物の生産体制の確立

- 「売り上げの増加」や「コストの縮減」、「流通体制の構築」を進めるなど、農業所得の向上に直結する施策を体系化するとともに、品目別の取組方針や農業経営の指標となる「ベストミックス（所得向上に繋がる作付体系・営農方式）」を推進することにより、農業所得の向上を目指します。



新玉ネギ（水田裏作）



多品目少量栽培セミナー

### ③ 畜産業の収益拡大への支援

- 地域の肉用牛繁殖基盤の維持・拡大や繁殖成績の改善、子牛の発育向上といった課題に取り組む「延岡地区人・牛プラン」を関係機関と協力し推進します。
- 肉用牛の生産基盤の強化、生産の拡大のために、繁殖用の優良な雌子牛等を導入し増頭や更新する農家を支援します。
- 高齢農家の飼養管理に伴う労働負担の軽減や、多頭農家の労働力不足を解消し経営を維持していくためには、分業化が重要となってきます。そのため早期離乳をした子

牛を預かり飼育する J A 延岡のキャトルセンターの運営や施設整備を支援します。

- 肉用牛や酪農家の維持のため、農家のゆとりある経営を実現し、後継者の育成を目的とした、J A 延岡畜産ヘルパー利用組合の活動を支援します。
- 肉質や肉量、乳質や乳量向上のため、肉用牛肥育農家や酪農家が行う優良な素牛の導入を支援します。
- 畜産農家が行う、増頭による経営規模拡大のための施設整備や、生産能力の向上のための機械の導入等の設備投資を支援します。
- 畜産農家の家畜排せつ物処理に係る投資を抑制し、安定した経営を継続できるよう、家畜排せつ物処理センターの運営支援及び活用を促進します。

#### ④ ICT等スマート農業の活用

- 農作業の更なる省力化を図るため、遠隔操作による制御システム等のスマート技術による生産性向上に資する機械設備の導入を支援します。
- 熟練農業者の技術・判断の継承等をデータとして利用できる ICT等のスマート農業を活用し高品質化を図るための支援を行います。
- ロボット等の活用により人手を省くことにより、生産規模の拡大を図るための支援を行います。
- 畜産経営では今後も労働力不足が深刻になると考えられることから、労働負担の軽減や生産効率の向上を図るために、畜産農家の活用が一層進むことが見込まれる、分娩間隔の短縮や分娩事故監視装置等の ICT機器導入を支援します。

### 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
園芸用ハウスの設置件数	2 件	5 年間に 20 件
肉用繁殖雌牛母牛頭数	1, 726 頭	1, 800 頭
実証圃場数	13 圃場	5 年間に 210 圃場
市内直売所(ふるさと市場)における 地元産品の売上額	246, 179 千円	262, 000 千円
子牛出荷頭数	1, 258 頭	1, 300 頭
ICT機器等導入に係る補助件数	3 件	5 年間に 15 件

## (2) 農地の集積・集約化によるコスト縮減等の推進

### 現状と課題

本市における農家の経営耕地面積は、50 アール未満が半数以上を占めており、1 区画当たりの面積は、平地及び中山間地域ともに、10 アール前後或いは 10 アールに満たない耕地が多くなっています。

また、兼業農家が多いことや高齢化に伴い、地域農業の中心的な経営体や営農集団等への農作業委託が進んできましたが、農地が点在している場合が多く、効率的な農作業を行う上での支障となっており、同時にオペレーターや後継者の不足も問題となっています。

加えて、鳥獣被害等により、遊休農地が増加傾向にあります。

このため、遊休農地の有効活用を含め、規模拡大や生産効率の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化を進める必要があります。

このような中、2012 年度から、地域において、農地の「出し手」と「受け手」を明確にし、農地の流動化を進める「人・農地プラン」の策定を進めており、また、2014 年度からは、県に設置された農地中間管理機構が行う農地の貸借による担い手への集積・集約化を推進しています。

これらの事業は、地域での十分な話し合いが必要となることや農地が私有財産であることなどから、容易には進まない状況にあります。今後、持続可能な強い経営体を育成・確保していくためには、農地の集積・集約化が不可欠であり、なお一層、推進していく必要があります。

### 取組方針

地域での話し合いを通して、農地の「出し手」と「受け手」となる地域農業の担い手、いわゆる中心経営体を明確化する「人・農地プラン」の策定やその実質化を推進します。

また、農地中間管理事業等を活用し、経営規模の拡大や生産効率の向上等に意欲的な担い手への農地の集積・集約化を進めます。

### 具体的施策

① 人・農地プランの策定及び農地中間管理事業の活用

② 作業の効率化に向けた先進機器等の導入支援

#### ① 人・農地プランの策定及び農地中間管理事業の活用

- 「人・農地プラン」の必要性について、農業者等に周知を図るとともに、プラン作成に関心が高い地域を中心に集中的な説明会の開催やアンケート調査の実施により、地域の意向を反映した実質化された「人・農地プラン」を作成し担い手を中心とした農地

の集積・集約を推進します。

- 「人・農地プラン」作成地区の中からさらに農地中間管理事業の重点実施地区を設定し、農地中間管理事業の詳細な事業内容の説明を行うとともに、農業委員会と連携し、機構集積協力金を活用しながら、担い手への農地の集積を推進します。
- 農地中間管理事業の最終的な目的は、農地の集約化による生産効率の向上であることから、単に農地の担い手への集積に留まらず、担い手ごとに農地をまとめる集約化を推進します。

## ② 作業の効率化に向けた先進機器等の導入支援

- 行政と関係団体は、コスト削減等に繋がる作業の効率化を図るため、先進機器の導入等スマート農業への挑戦を支援します。

# スマート農業について

## 「農業」×「先端技術」＝「スマート農業」

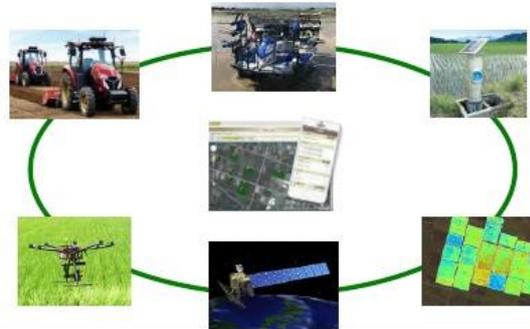
「スマート農業」とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のこと。

➡ 「生産現場の課題を先端技術で解決する！農業分野におけるSociety5.0※の実現」

※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿

### スマート農業の効果

- ① **作業の自動化**  
ロボットトラクタ、スマホで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を自動化し人手を省くことが可能に
- ② **情報共有の簡易化**  
位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能に
- ③ **データの活用**  
ドローン・衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能に



### 農業データ連携基盤

スマート農業をデータ面から支えるプラットフォーム。生産から加工・流通・消費・輸出※に至るデータを連携。

※内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「スマートバイオ産業・農業基盤技術」において、農業データ連携基盤の機能を拡張したスマートフードチェーンシステムを開発中

4

(出典：農林水産省資料：スマート農業の展開について)

## 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
人・農地プラン策定地区数	25 地区	32 地区
農地中間管理事業による集積面積	188ha	370ha

### (3) 販路拡大を含む流通体制の構築

#### 現状と課題

本市の農産物の主な販路には、J A延岡への出荷による共同販売や、卸売市場への出荷、J A延岡産地直売所「ふるさと市場」や市内3ヵ所の「道の駅」などの直売所での委託販売などがあります。このうち、直売所での販売額が増加傾向となっていますが、これは、地域で生産された農産物等を地域で消費する地産地消促進の取組や高速道の開通による来訪者の増加などによるものと想定されます。

地産地消の促進は、販路の開拓・拡大をはじめ、食育にもつながり、本市においても平成30年度に「延岡市食育・地産地消推進計画」を策定しており、学校給食や病院食等への利用を推進しています。

地域内出荷の増加は、遠方の大消費地に出荷する場合と比較して、輸送コストの大幅な節減効果をもたらし、農業所得の向上のみならず、輸送にかかるCO<sub>2</sub>排出量も削減できるため、地域に配慮したエシカル消費推進にも繋がります。

また、今後の九州中央道の整備によって得られる本市のクロスポイント（交通の結節点）としての利点を最大限に活用するため、「道の駅」をはじめとした各直売所での供給体制の強化を進めるとともに、観光客の増加で活性化が見込まれる飲食店での利用拡大を図っていく必要があります。

地産地消の取組を推進する一方で、産地化等により一定の生産量を確保できる農産物については、契約栽培による安定した販路の確保を図るとともに、大消費地への販路開拓が必要になります。

さらに、ECサイトでの通信販売やポータルサイトを介したふるさと納税返礼品など、インターネットを通じた農産物の流通量が増加し、販売形態の多様化が進んでいます。今後はデジタルマーケティングを活用するなど、新たな顧客と販路の獲得を進めていかなければなりません。

### 市内の主な地場産品直売所（インショップを除く）

所在地	施設名
北方町	道の駅 北方よっちみろ屋
北浦町	道の駅 北浦
〃	北浦臨海パーク きたうらら海市場
北川町	道の駅 北川はゆま
恒富町	J A延岡産地直売所 ふるさと市場
島浦町	J F 島浦町直売施設 ふれあい館
川原崎町	おさかなセンター新鮮丸 川原崎店
大貫町	産直市場のべおか
浜町	地どれ市場

### 取組方針

市内直売所等と連携して地産地消を推進することにより、農産物の販路の確保・拡大を図ります。また、大都市圏等への出荷を見据え、実需者ニーズに対応した販売促進等の取組に対し支援します。

### 具体的施策

① 食育・地産地消の推進

② 大都市圏を見据えた商談会の開催や販促活動

③ ECサイトや延岡経済リネージュ機構等の活用

### 具体的施策の展開

#### ① 食育・地産地消の推進

- 直売所やイベント等での生産者と消費者の交流や農業体験活動等を通して、本市農産物のPR、地域食材を用いた料理の紹介など、地産地消を推進するための取組を支援します。
- 市民が地元産の多種多様な農産物を積極的に購入し、豊かな食生活を実現するため、市内教育機関等を通じて本市の食材の魅力を伝え、地産地消の啓発を行います。

- 学校給食や事業所等での地場産物の利用を促進するため、生産者や飲食店、学校、企業、病院等の生産、販売、消費に係る各事業体の連携を推進するべく、食育・地産地消に関する協議の場を設けます。
- コミュニティバスを活用し、貨客混載輸送の輸送体系（モーダルシフト）を地域へ浸透させていくことで、市内農林水産物を地域内で循環させ、地域外への輸送コストの削減や地産地消を推進し、持続可能な輸送体系の構築を図ります。
- 地元食材への関心が高い料理人と生産者の連携を推進することにより、新しい商品やサービスの開発を促し、本市の食の魅力とともに農林水産物の知名度向上を図ります。

## ② 大都市圏を見据えた商談会の開催や販促活動

- 産地化等により一定の生産量があり需要が見込める品目等については、大都市圏や海外を見据えた商談会の参加や集出荷体制の整備等の取組みを支援します。
- 販売促進の一環として、食品製造業者や飲食店等との契約栽培を促進するため、商談会や見本市等の参加を支援します。

## ③ ECサイトや延岡経済リンケージ機構等の活用

- のべおか産品ECサイト「のべちよる」を通じて、全国の消費者に対し農産物をはじめとした特産品のPRと販売を行い、継続的に情報を発信していきます。あわせてSNSやオンラインでのキャンペーン等を活用し、新たな顧客の獲得に努めます。
- 延岡経済リンケージ機構を活用し、マーケティングにかかる副業人材のマッチングや大規模商談会への出展を支援することにより新たな販路の獲得に繋がります。

### 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
市内直売所の来場者数（レジ通過者）	1,128 千人	1,400 千人
ふるさと納税返礼品の新規登録数	119 品	5年間に 300 品
ECサイト登録商品数	—	5年間に 300 品

## 重点目標 2. 多様な担い手の育成・確保

### (1) 担い手の育成・確保

#### 現状と課題

農家の高齢化や担い手等の労働力不足が進行する中、中山間地域における過疎化とも相まって、本市の農業従事者は、年々減少傾向にあります。

また、「農業に興味がある」、「就農したい」という相談等はあるものの、多額の初期投資が必要であることや栽培技術の習得に時間がかかるなど様々な要因により、実際の就農には至らない場合が多く、新規就農者の育成・確保は喫緊の課題となっています。

このため、多様な担い手として、繁忙期の労働力確保など求人者と求職者のマッチングを図る「農山漁村版ハローワーク」の推進や、地域の意向を踏まえた農業法人の誘致を進めています。また、本市は稲作中心の兼業農家が多いことなどから、これまで農作業の受託を行う営農集団等の組織化を進め、現在、12の農作業受託組織があります。営農集団等は、大型の農業用機械を導入し、高齢農家や小規模農家からの受託作業に対応しており、生産効率の向上やコスト削減など、一定の効果を上げています。しかしながら、営農集団のオペレーターについても高齢化が進んでおり、新たなオペレーターの育成・確保の課題や受託組織の中には、法人として経営しているものの、農地の集積等による大規模経営には至っていない問題があります。

今後は、これら法人の経営力の強化や集落営農の組織化、法人化、他産業からの農業参入による多様な担い手の確保が必要です。

一方、経営規模の拡大や経営改善などを盛り込んだ「農業経営改善計画」の認定を受けた認定農業者は、令和3年4月1日現在で、167経営体となっていますが、今後、認定農業者数の増加は見込めない状況であり、既に認定を受けた意欲ある農業者など個々の経営体を強化し、安定した農業経営を展開することが重要です。

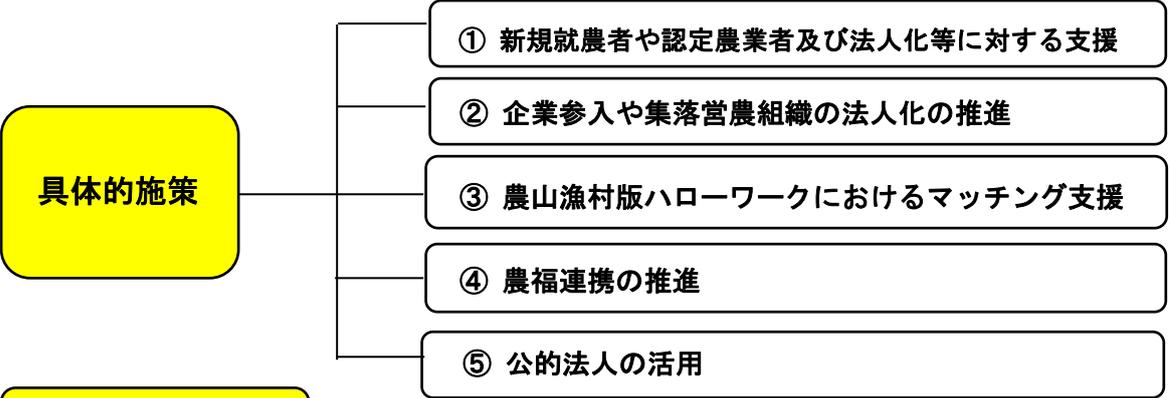
農産物の加工・販売や「食」に関する知識、経験を有する女性農業者は、魅力ある農業経営や農村地域の振興に欠かすことができない存在であり、また、本市農業従事者（販売農家）の7割以上を占める65歳以上の高齢農業者は、栽培技術や農業経営に関する様々な知識や経験を有しています。これら女性農業者や高齢農業者の知識や技術などを地域農業に活かしていくことも必要です。

#### 本市の農作業受託組織等の状況

形態	地域	地区又は名称
営農集団等	延岡	上南方、黒岩、行滕川、西階、恒富
	北川	深瀬
農事組合法人	延岡	いがた
	北方	うつぎファーム、曾木
株式会社	延岡	(株)JA延岡地域農業振興支援センター、川原農園(株)
その他の法人	北浦	(一財)北浦町農業公社

## 取組方針

認定農業者など、現在、本市農業を担っている経営体の強化を図るとともに、将来の担い手として期待される青年就農者、新規就農者等への支援のほか、営農集団の法人化を含む機能強化、農業法人の誘致、他産業からの参入、就農斡旋や農福連携など、多様な担い手の育成・確保に取り組みます。

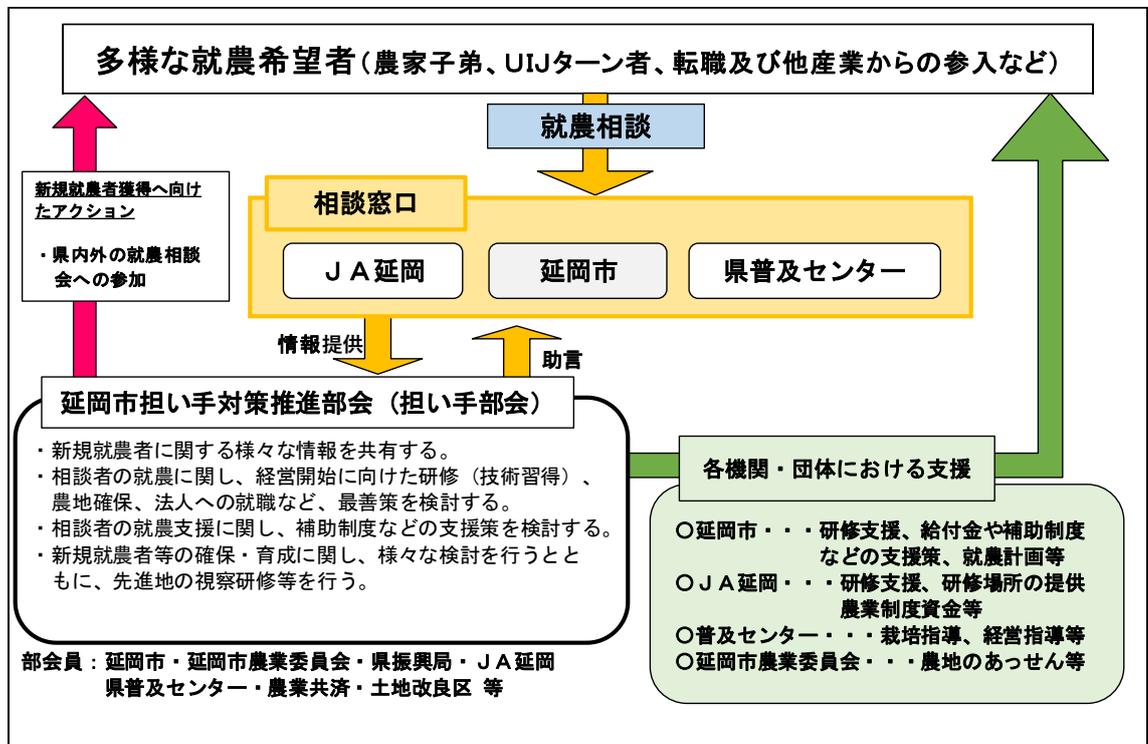


## 具体的施策の展開

### ① 新規就農者や認定農業者及び法人化等に対する支援

- 延岡市担い手対策推進部会（担い手部会）を構成する関係機関・団体と連携し、就農希望者や新規就農者に対する各種助成制度や適切なアドバイスを行う体制を整えます。  
また、新規就農者の確保に向け、市外の就農相談会への参加など、就農相談体制の更なる充実を図ります。
- 国の補助制度を活用し、経営開始から間もない認定新規就農者を支援します。  
また、就農希望者に対する研修支援をはじめ、経営を開始する新規就農者に対し、生活支援や機械の導入支援等を行うとともに、新規就農者を雇用する法人に対しても同様の支援を行うなど、総合的な就農支援体制づくりを行います。
- 国の補助制度に該当しない場合でも、国の補助制度を補完し、多様な就農を総合的に支援する市独自の施策を展開します。
- 認定農業者や高齢農業者が有する栽培技術や経営ノウハウ等を新規就農者等の経営に活かす方法について研究していきます。
- 経営規模拡大や経費削減など農業経営の改善に意欲ある経営体に対し、農業経営改善計画の策定を通して、認定農業者の計画的な営農を支援します。  
また、関係機関・団体と連携し、認定農業者に関する情報を共有するとともに、研修会を開催し、農業政策や農業経営に関する諸制度などの情報を提供します。
- 認定農業者等が農業用機械や施設を取得する場合などに有利な制度資金を紹介するとともに、資金の種類等に応じ、制度資金の借入に対する利子補給を行います。

- 農地中間管理事業等を活用した経営体が、経営の改善・強化を図るのに必要な農業機械を導入する際の支援策を構築します。
- 農業経営の法人化、円滑な経営継承など農業経営者が抱える農業経営の諸課題等について、専門家や関係機関と連携を行い、適切なアドバイスを行っていきます。



(新規就農関係現地調査)

## ② 企業参入や集落営農組織の法人化の推進

- 他産業からの農業参入や他地域からの農業法人の参入については、地域の意向を踏まえながら、検討していきます。
- 関係機関と連携した体制づくりを図り、円滑な参入につなげます。
- 受託面積の増加や組織機能の強化等に取り組む営農集団等の計画的な機械の導入を支援します。また、関係機関と連携し、集落営農や法人化など、それぞれの地域や地区・集落に応じた営農形態をモデル地区の設定を含め地域と共に検討します。



【南浦地区に企業参入した法人の農場】

## ③ 農山漁村版ハローワークにおけるマッチング支援

- 農林業マッチングウェブサイト「NobeWorker（のべワーカー）」の運用を通じて労働力を必要とする農林業者と就業希望者との効率的なマッチングを推進します。また、「NobeWorker（のべワーカー）」を通じた雇用に伴う賃金の一部を助成することにより、ウェブサイトの活用促進を図ります。
- 市、県、JAといった関係機関で構成する「延岡市農業労働力確保対策協議会」が実施する「お試し就農」等の労働力確保の取組を支援します。

## ④ 農福連携の推進

- 市、県、JAといった関係機関で構成する「延岡市農業労働力確保対策協議会」が実施する「農福連携作業見学会・体験会」等の労働力確保への取組を支援し、農福連携による福祉事業所の施設内外就労を促進します。
- 農福連携の実施に伴う農家が福祉施設の施設外就労に対して支払う工賃や、受け入れ時の衛生環境整備に対し助成します。

## ⑤ 公的法人の活用

- 農業機械の貸与やオペレーター育成・派遣という農家の要望や、新品目導入

やスマート農業導入にあたってのリスク軽減など農家からの新しい仕組みを求める声に鑑み、公的法人を活用した課題解決の可能性について旧延岡市地域・3北各地域で地域の実情に応じて検討していきます。

### 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
新規就農者数	4人	5年間に30人
農山漁村版ハローワークを活用した就業者数(短期雇用含む)	—	1,800人

## 重点目標3. 持続可能な生産環境の確立を目指します

### (1) 生産基盤の整備

#### 現状と課題

本市は森林が大半を占め(84.5%)、中山間地域が多く、大区画化を行う農地面積を確保することが困難な状況にあります。また、傾斜が急な農地も多いことから地域に合った生産基盤整備が必要です。

平野部の農地についてはその殆どが大正時代や昭和初期等に耕地整理を行っていることから区画面積が10アール程度と小さく、地理的な条件から基盤高が低いため大雨発生の度に湛水しており、汎用化対策と継続的・効率的な営農を図るための大区画化の整備が喫緊の課題となっています。加えて、近年は、農地周辺の宅地化進行や気象変動による局地的集中豪雨が頻発している状況から、周辺地域全体を考慮した生産基盤の整備も必要となっています。

また、営農活動の基となる、ため池、頭首工(堰)、用排水路等の農業用水利施設等の多くは老朽化が進行しており、施設の機能を将来にわたって持続させるために、長寿命化対策や維持管理体制の強化が必要です。

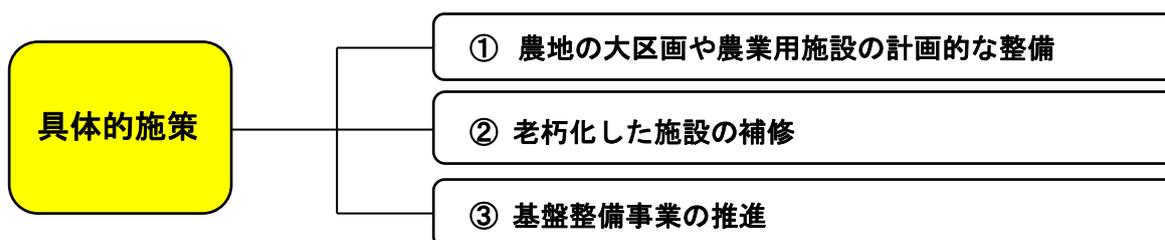
#### 取組方針

農地それぞれが持つ地形的、地理的な状況を考慮し、受益農家の全面的な同意の下、継続的・効率的な営農が出来るように基盤の整備を図り、農地の大区画化や排水対策、農業用施設の計画的な整備に取り組み、効率的・安定的な農業経営を推進します。

また、老朽化した農業用水利施設の改築更新・整備費の平準化と低コスト化のため、施

設の計画的な補修等を行うとともに、維持管理が図れる体制を施設の管理団体と共に構築します。

農産物の効率的な輸送を図るための沿海北部広域営農団地農道整備については、完成の目処が見えてきたところですが、引き続き、早期完成に向け取り組みます。また、改築更新時期を迎える橋梁等について緊急性や有効性を考慮し、計画的な整備に取り組みます。



## 具体的施策の展開

### ① 農地の大区画化や農業用施設の計画的な整備

- 農地の大区画化や用排水路等の農業用施設の計画的な整備を進めます。
- 農地中間管理事業等の活用により、集約化を目指す農地については、畦畔除去や水路の改修など簡易的な基盤整備について、有利な制度事業を活用しながら支援します。

### ② 老朽化した施設の補修

- 粟野名頭首工の右岸側(136m)について、国・県事業を活用して改修を行います。
- 国・県の各種長寿命化修繕補助事業を有効活用し、施設管理者と共に施設の維持管理・整備に取り組みます。
- 協働・共汗事業を推進し、施設管理者が行う施設の維持管理、整備の取り組みを支援します。
- 市が管理する農業用施設（橋梁やトンネル）の修繕等に要する経費の縮減と維持管理費の平準化を図るため、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、農道橋やトンネルについて計画的な修繕を行います。
- 農業用ため池の点検・調査を実施し、劣化していると診断された農業用ため池について、計画的に補強工事を行います。

### ③ 基盤整備事業の推進

- 農地集積及び大区画化による効率的な営農を実現するため、実施中の沖田地区の基盤整備については、県・市連携して事業の進捗を図ります。
- 沿海北部広域営農団地農道を全線開通させ、農産物の輸送や農村部の生活環境

の向上を図ります。

- 速日峰地区については中山間地域農業農村総合整備事業に取組み、用水路や排水路、更に農道などの生産基盤の整備を図ります。また、農産物加工施設などの整備を推進します。

### 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
大区画化(沖田第1地区)事業	事業採択受	工事着手
大区画化(沖田第2地区)事業	未着手	事業採択受
農業用水利施設(栗野名頭首工)改修	39.4%	100%
沿海北部広域営農団地農道整備	95.7%	100%
農業用ため池整備	未着手	3池
中山間地域農業農村総合整備事業(速日峰地区)	未着手	75%

### 水田地帯のほ場整備による事業効果

#### ほ場整備事業の概要

小区画で不整形な農地の区画整理を行い、併せて用水路や排水路、農道、暗渠排水などを総合的に整備することにより、大型機械の導入や水田の汎用化を可能にし農業の生産性を向上させます。

●整備の状況

狭野地区(高原町)

排水不良による湿田      暗渠排水による乾田化      水稻以外の作付けも可能

(出典：みやざきの農業農村整備事業)

## (2) 有害鳥獣・家畜伝染病対策の強化

### 現状と課題

イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農作物の被害は、市内全域で見られるようになってきました。特に、野菜や果樹等を求めて集落周辺に頻繁に出没していることから、被害を防止するために、電気柵やワイヤーメッシュ柵、金網柵等の侵入防止対策の支援が必要となっています。

また、野生鳥獣そのものを減少させるために、有害捕獲に対して活動費を支援し積極的な捕獲活動も行っておりますが、効果のある対策に繋がるための検討も必要となってきております。

このような鳥獣被害による生産性の低下や営農意欲の減退、また、高齢化の進行や担い手不足等に伴い、遊休農地は増加傾向にあります。

鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病も近隣諸国や国内で発生しており、農場への侵入リスクも高まっています。家畜伝染病の中には、野生鳥獣を介し、侵入するものもあることから、飼養衛生基準に基づく、個々の農場における防疫体制の強化が必要となっています。

### 取組方針

有害鳥獣対策や家畜伝染病対策を強化し、農畜産業の経営の安定を図るため、引き続き侵入防止対策を支援するとともに、有害捕獲班による集中的な捕獲を進めるとともに、捕獲体制の研究を行います。また、家畜防疫対策については、伝染病の侵入やまん延防止、防疫意識や環境衛生意識の向上に向けた取り組みを行います。

### 具体的施策

① 集落ぐるみの鳥獣対策への支援

② 鳥獣対策に携わる人材の確保

③ 家畜伝染病の防疫の徹底

有害捕獲実績の推移

鳥獣名	H30年度	R元年度	R2年度
イノシシ	2,011頭	2,311頭	2,333頭
シカ	2,734頭	3,189頭	3,118頭
サル	112頭	122頭	148頭
計	4,857頭	5,622頭	5,599頭



有害鳥獣対策セミナー



わな設置研修

## 具体的施策の展開

### ① 集落ぐるみの鳥獣対策への支援

- 有害鳥獣の農地への侵入を防ぐために、引き続き電気柵やワイヤーメッシュ柵、金網柵等の設置を支援します。
- 野菜や果樹等の残渣を農地に残さないことや遊休農地を解消するなど、野生鳥獣が農地に近寄りにくい環境づくりを進めるため、集落が一体となった取組を推進します。
- 宮崎県鳥獣被害対策特命チームとの連携や鳥獣被害対策マイスターによる集落での研修会を開催し、有害鳥獣対策の普及、啓発に努めます。
- 有害鳥獣捕獲対策の更なる強化を図るために、捕獲活動に対する助成や有害鳥獣捕獲班の活動が円滑に実施できるよう、引き続きその活動を支援します。また、有害鳥獣捕獲班と認定鳥獣捕獲等事業者の連携により、捕獲活動の効果を高めることで、適正な生息頭数の管理に努めます。
- サルについては、大型捕獲わなを有効に活用することで、効率的な捕獲に努めます。
- シカについては、有害捕獲や狩猟期の捕獲など有害鳥獣捕獲班との連携を強化するとともに、県や近隣自治体と連携を図りながら国有林野を含む広域的な範囲での捕獲活動を支援します。

### ② 鳥獣対策に携わる人材の確保

- 有害鳥獣捕獲班や猟友会と連携協力し、狩猟免許の取得支援や研修等により、捕獲従事者の確保を図ります。
- 有害鳥獣捕獲班員の捕獲活動の効率や軽減を図るため、ICTを活用した捕獲

器具の導入等を支援し、有害鳥獣の適正な個体数管理に努めます。

- ワナ捕獲では、狩猟免許を所持していない農林家と有害鳥獣捕獲班とが一体となって地域ぐるみで捕獲活動に取り組むことのできる「補助者制度」の運用により、有害鳥獣捕獲班員の労力の軽減を図ります。

### ③ 家畜伝染病対策の防疫の徹底

- 家畜防疫資材を個々の農家に配布し、自衛防疫の意識を高め、家畜防疫体制の強化を図ります。
- 外部からの病原菌の侵入防止のため、車両消毒用施設の整備を支援します。
- 家畜の予防注射等の自衛防疫を円滑に実施するため、延岡市自衛防疫推進協議会の運営を支援します。

## 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
狩猟免許取得者数 (毎年新規)	15 名	20 名
I C Tを活用した捕獲器具 (大型ワナ)	0 基	5 基
イノシシの捕獲頭数	2,333 頭	3,000 頭
シカの捕獲頭数	3,118 頭	3,500 頭
サルの捕獲頭数	148 頭	150 頭

### (3) 農村地域の環境保全

#### 現状と課題

本市の農村地域は、市街地近郊の田園地帯から中山間地域まで広範囲に及んでいます。このような農地・農村は、国土保全や水源涵養、景観形成や伝統・文化の継承といった多面的機能を有する恵まれた自然環境の中にあるものの、過疎化や高齢化により、農業の担い手のみならず、農村人口が減少しており、その機能の低下が危惧されています。

特に中山間地域では、農業の維持が平地部より深刻な状況であり、地域農業の維持発展のために、現在、取り組んでいる総合的な整備事業やスマート農業のさらなる展開が必要となっています。

このため、中山間地域等直接支払及び多面的機能支払の両制度により、農村集落が、或いは農業者等の組織が取り組む、農地・農村の維持・保全活動や耕作放棄地の発生防止活動に対して支援をしてきたところであり、令和2年度で、54の集落や組織が取り組んでいます。

今後も、このような取組を継続していく必要があるものの、更なる農村人口減少の中、活動の維持が困難な地域も出てきており、大きな課題の一つです。

中山間地域等直接支払及び多面的機能支払制度の取組状況（令和2年度）

支払制度	地域	取組集落等
中山間地域等直接支払	北方	上鹿川、下鹿川、二股上、二股中、八峡、荒平、上崎、猿渡、檜原、駄小屋、早中、荒谷、美々地、早日渡、蔵田、唐立、藤の木、石上、菅原、板ヶ平、屋形原、笠下、岩屋ヶ平
	北浦	岡崎、歌糸、長谷川内、市尾内
	北川	上赤
多面的機能支払	延岡	小川、差木野、稲葉崎、栗野名、小野、二ツ島、東延岡、細見、下三輪、三須、伊形、片平塩、舞野、須佐、小峰田原、小峰後田、小峰五反田、鹿狩瀬、川島、下祝子
	北方	曾木、打扇・早日渡、角田
	北川	本村、家田・川坂
	北浦	大井



(多面的機能支払の活動組織による農地維持活動)

## 取組方針

中山間地域を含む農村地域で、農業者等による農地の維持や農村環境保全など地域資源の保全活動への取組を支援し、農村等が有する多面的機能の維持・発揮に努めます。

また、野生鳥獣から農産物の被害を防止するため、引き続き侵入防止対策を支援するとともに集落ぐるみで有害鳥獣対策に取り組みます。

遊休農地については、現状把握に努め、担い手へのあっせんや集積、さらには、地域の農村環境を守る活動などを支援しながら、遊休農地の解消と発生防止に努めます。

## 具体的施策

① 集落・組織等の農村環境保全活動への支援

② 遊休農地の解消と拡大防止

## 具体的施策の展開

### ① 集落・組織等の農村環境保全活動への支援

- 中山間地域等直接支払交付金を活用し、遊休農地の発生防止と農地の保全活動を支援するとともに、集落間の連携活動など地域の実情に応じた取組を推進します。
- 多面的機能支払交付金を活用し、農業者等が地域で取り組む、農地維持、農村環境の保全等、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮のための共同活動を支援します。また、広報誌等を通じて、事業の周知を図るとともに、取組みに意欲のある地域については、説明会等を開催しながら活動組織の活性化支援に努めます。

既活動組織に対しては、指導団体である宮崎県多面的機能推進協議会と連携した研修会等を開催し、事業の適正かつ円滑な実施を推進します。

- 過疎化や高齢化により、活動を維持していくことが困難な組織等があることから、活動組織等の統合や広域化について研究します。

## ② 遊休農地の解消と拡大防止

- 遊休農地の解消と拡大抑制のため、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、現状把握に努めるとともに、関連する国の事業や交付金の活用を通じて、遊休農地の解消に努めます。
- 「人・農地プラン」事業や農地中間管理事業の推進により中心経営体への農地集積を進めるとともに、日本型直接支払制度を活用した農地維持の取組や地域ぐるみによる有害鳥獣対策事業などを促進し、新たな遊休農地の発生防止に努めます。

### 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
日本型直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払) 取組面積	1,024ha	1,200ha

## II 林業振興計画

## 林業振興計画

### 林業振興の基本方針

本市の森林面積は、73,409ha で市総面積の 84.6%にあたり森林資源に恵まれています。森林面積のうち 12.8%の 9,370ha が国有林、87.2%の 64,039ha が民有林（県・市有林含む）で占められ、民有林のうちスギ・ヒノキ等の人工林は 51%の 32,686ha であり、標準伐期齢以上の人工林は、20,287ha に達し、その大部分が木材利用可能な森林となっています。

このような中、国は 2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、持続可能な開発目標（SDGs）の貢献に向けて森林・林業・木材産業の役割に対する期待が高まっています。

本市では、周辺に大型製材工場や木質バイオマス発電施設が整備されたことにより、木材需要が安定し伐採届出面積は毎年 300ha を超えています。このため、エリートツリーの積極的な導入や、除・間伐等の適正な施業、路網の整備を進めるとともに整備が難しい森林については、針広混交林への誘導など多様な森林づくりを進めることで、「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型の林業を促す必要があります。

また、2019 年 4 月から開始された森林環境譲与税は、「森林の整備」、「森林の整備を担うべき人材の育成・確保」、「森林の有する公益的機能の普及啓発」、「木材の利用の促進」を目的としており、2021 年 2 月に策定した延岡市森林環境譲与税活用ビジョンに基づいた事業を進めることで、森林の水源かん養や土砂流出防止など多面的機能を高度に発揮するとともに、地域林業の活性化につなげていくことが求められています。

そのような中、森林整備の妨げとなっている境界が不明確な森林の解消や森林資源の把握を進めながら、林地台帳の精緻化を図ることが重要となっています。また、それを活用した森林経営管理制度の確実な実施と森林データを活用した林業のイノベーション（技術革新）を進める必要があります。

さらに、本市の林業経営体は、都市型特有の零細経営が多いことから、森林組合が委託する経営手法により管理されていますが、林業従事者の高齢化が進む中、担い手不足は深刻さを増しています。しかしながら、一部には、新たな就業者や「みやざき林業大学校」の研修生の就業、地域の森林・林業を自らが守る集落林業、長伐期多間伐施業を主体とする自伐型林業の取り組みなどがみられ、林業事業体の育成とともに、担い手の育成・確保を行いながら、働きやすい環境づくりを進める必要があります。

多くの山林が利用期を迎えている中、造林や保育、木材搬出などの林業経営に大きく影響する林道や作業道等の生産基盤の整備についても、ますます重要性を増しています。一方、近年の異常気象により災害が頻発化、激甚化しており、山地災害が発生しやすい状況にあり、治山ダム等の事前防災・減災対策や災害に強い林道・作業道等の開設が求められています。さらには、既設の林道や作業道等の維持管理、早期の災害復旧、危険箇所の点検、橋梁やトンネルなどの長寿命化対策など計画的な管理が必要となっています。

特用林産物については、しいたけ、たけのこ、しきみ、木炭が生産されており、特に、たけのこ、しきみは県内で最大の生産量があり、中山間地域の貴重な収入源となっています。しかしながら、担い手不足や高齢化の進行に伴い、生産量は減少傾向にあり、担い手の育成や生産基盤の強化、省力化に向けた取り組みが必要となっています。

野生鳥獣からの農林産物被害は、中山間地域をはじめ市街地での被害も散見され年々広域化しており、農業者の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加等が問題となっています。このため、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動の強化や侵入防止柵設置等の対策を講じていますが、その効果は顕著に表れていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市の林業を成長産業として位置付け、「森林資源の適正な管理」、「持続可能な循環型林業の確立」、「森林・林業を担う人づくり」を重点目標に掲げ、次のとおり各種施策を展開していきます。

1. 持続可能な森林づくりを進めるため、エリートツリーの導入や針広混交林への誘導など新たな施業を研究することや、再造林等の保育支援を充実することで、「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業を推進します。また、森林経営計画に基づく森林整備を主体に進め、適正に管理されていない森林については、森林経営管理制度を活用しながら必要に応じて市が森林管理を行い、森林の公益的機能を維持・増進し脱炭素社会の実現やSDGsに貢献します。

さらに、イノシシやシカ等による農林産物の被害を防ぐため、有害鳥獣捕獲班の捕獲活動支援や農林業に対する侵入防止柵の導入支援に取り組むとともに、松林の潮害防止機能や景観機能を維持するため、松くい虫の被害防止に努めます。

2. 森林整備を進めるため、重要な森林境界の明確化を優先して、林地台帳の精緻化を図るとともに、国が進めるグリーン成長戦略による林業のイノベーションを推進します。また、森林の集約化や林道・作業道等を整備し、施業の効率化や安全性を向上させるとともに、高性能林業機械等の導入を支援し、生産性の向上を図ります。さらに、木材の利用を促進するため、川上（原木を供給する森林所有者や素材生産業者等）、川中（製材業者や木材加工業者等）、川下（木材製品を販売する販売業者等）のそれぞれの事業体が連携協力し、木材のサプライチェーンの構築を図ります。特用林産物のしいたけやたけのこ等については、生産性の向上を図りながら、新商品の開発や地域に適したブランド化を推進します。

3. 川上から川下の事業体を育成するとともに、次世代の林業を支える担い手の労働環境の改善に取り組みます。また、集落林業や自伐型林業の取り組みを支援し多様な林業担い手の確保に努めます。さらに、市民ボランティアや企業による植樹活動や児童・生徒の学習活動などの「木育活動」を通じて、市民参加型の森林づくりを進めます。

## 重点目標 1. 森林資源の適正な管理に努めます

### (1) 森林資源の適正な管理

#### 現状と課題

森林は、木材の生産をはじめ、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・固定など多面的な機能を有しています。しかしながら、森林所有者の高齢化や後継者の不在、不在村地主化等により、適正に管理されていない森林が見られます。このような中、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行、新たな森林管理制度が開始されたことにより、森林環境譲与税の使途に沿った施策の展開や新たな森林管理制度の充実を図る必要があります。

また、脱炭素社会の実現や持続可能な開発目標（SDGs）への貢献など、その役割を達成するため、伐採後の森林機能の低下を防ぐ取り組みとして、再造林を促し森林資源の循環利用を進めていくことが重要となっています。

#### 取組方針

延岡市森林整備計画で定めた森林区分（ゾーニング）に基づいた、造林や間伐などの森林施策を実施するとともに、森林所有者等が策定する森林経営計画への誘導や集約を進め、計画的かつ効率的な林業経営につなげます。

一方、手入れが行き届いていない森林や森林所有者が管理を放棄した森林については、森林経営管理制度を活用し、市が経営管理することで、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、健全な森林づくりに努めます。

また、宮崎県森林・林業長期計画に定める再造林率の目標 80%の達成に向け、伐採後の再造林支援を継続するとともに、「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業を促すことで、次の世代へ継承します。

#### 具体的施策

① 森林管理制度を活用した持続可能な森林づくり

② 資源循環型林業の推進

#### 具体的施策の展開

##### ① 森林管理制度を活用した持続可能な森林づくり

- 面的にまとまりのある森林や森林経営に適した森林は、森林経営計画の策定を促し森林所有者等による林業経営を推進します。

- 延岡市森林経営管理制度推進方針に基づき、森林所有者の意向調査を行い、意向結果を踏まえて森林経営に適さないと判断した森林については、市が森林経営管理権を設定し、除伐、間伐等の施業を行い、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

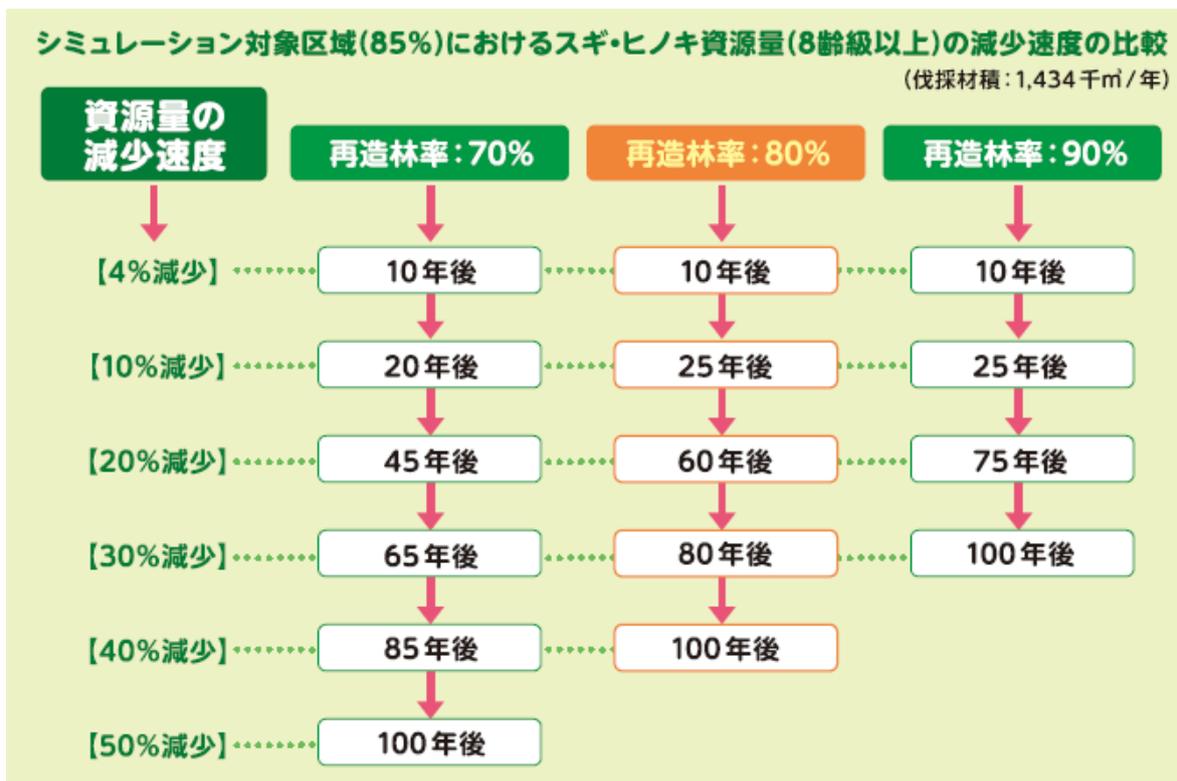
## ② 資源循環型林業の推進

- 伐採から造林、下刈り、間伐などの保育管理を円滑に進めるため、森林経営計画や延岡市特定間伐等促進計画の対象森林に位置付け、国・県の補助事業に加えて市が上乘せ助成することで、森林所有者の費用負担を軽減し森林の適正管理を促します。
- 特に、再造林対策については、宮崎県森林・林業長期計画に定める再造林の推移予想 80%に向けて、補助制度の周知徹底や制度の充実を図ることで、再造林率の向上を図りながら、様々な課題解決に向けた協議を進めます。

### 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
森林経営計画面積(累計)	21,858ha	23,000ha
再造林率	(H30~2年度平均) 68.22%	(R 5~7年度平均) 80%

※再造林率：再造林面積の3ヶ年平均／伐採面積の3ヶ年平均



## (2) 森林の多面的機能の維持発揮

### 現状と課題

森林の多面的機能を維持、増進するためには、適正な管理が必要となりますが、森林経営環境の悪化に伴い管理の行き届いていない森林が見受けられます。

また、健全な森林を育てる上で支障となっている有害鳥獣（シカ）による食害や樹皮はがし等の被害は深刻であり、特に、主伐後の再造林地では食害により、植栽木の消滅や成長が抑制されています。これらの被害を防止するためには、有害鳥獣（シカ）の捕獲体制の改善や被害防止方法の研究を進める必要があります。

一方で、コロナ禍によりテレワークの普及や働き方改革により、新しいライフワークが進展し、森林の中で余暇を楽しみつつ仕事を行うワーケーションに注目が集まっています。また、フォレストアドベンチャーや森林セラピーなど、森林空間としての多様な活用も望まれています。

市内の沿岸部となる熊野江町、方財町、長浜町には、保安林としての役割を担っている松林などがあり、市民の生活環境を保全しています。また、須美江家族旅行村や道の駅北浦、鏡山等の観光施設の景観に寄与しています。そのような中、森林病害虫による枯死等の被害は、薬剤散布等により最小限に抑制できていますが、これらの森林の機能を維持していくためには、継続した防除対策など森林保護に努めていく必要があります。

また、近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、市民の命や財産を守るため、土壌の浸食や流出、山崩れなどの山地災害箇所への早期復旧や事前防災・減災対策が求められています。

### 取組方針

森林の持つ公益的機能や森林資源の重要性を肌で感じてもらうため、森林空間を活用したレクリエーションやワーケーション、森林教育などの利用を推進します。

また、森林病害虫による被害防止の観点から、これまでの薬剤散布や樹幹注入、伐倒駆除等の防除対策を継続的に実施し、被害拡大の抑制を図りながら、健全な森林の保全に努めます。さらに森林の持つ公益的機能を高度に発揮させ、激甚化する豪雨災害などに対応するため、荒廃森林や山地災害危険地区等の災害のおそれのある森林については、治山事業による事前防災・減災対策を推進するとともに、被災箇所の早期復旧を図ります。

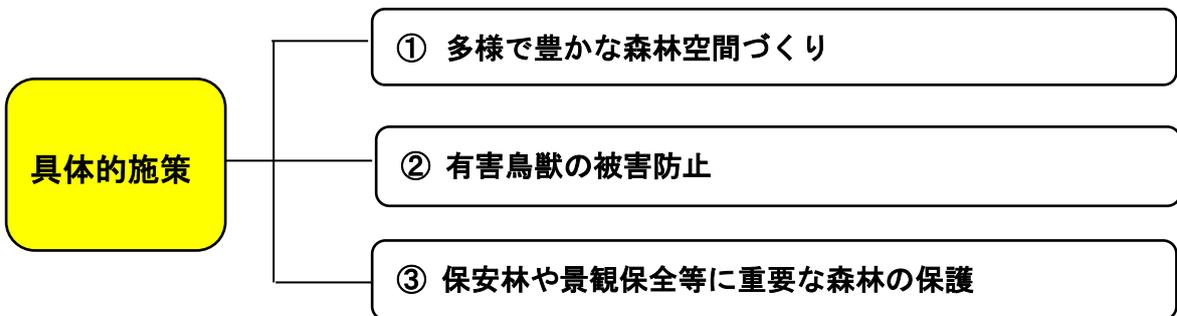
一方、農作物の被害をはじめ、植林後の有害鳥獣（シカ）による食害は依然として甚大なことから、有害鳥獣捕獲班や猟友会との連携強化、捕獲しやすい体制づくりに努め、被害防止対策の研究を進めます。



樹幹注入剤による防除



有人ヘリを用いた薬剤空中散



## 具体的施策の展開

### ① 多様で豊かな森林空間づくり

- 森林のもつ保健・レクリエーション機能を発揮するため、森林と触れ合うことの出来る森林教育や市民に癒しを与える森林空間づく、今日のライフワークとして期待されるワーケーションとしての活用など、多様な森林の活用について研究を進めます。

### ② 有害鳥獣の被害防止

- シカの捕獲については、有害捕獲や狩猟期の捕獲など、有害鳥獣捕獲班等との連携を強化するとともに、県や近隣自治体と連携を図りながら国有林野を含む広域的な範囲での捕獲活動を支援します。
- 狩猟免許の取得支援や研修会を積極的に取り入れ、狩猟者の確保を図ります。

### ③ 保安林や景観保全等に重要な森林の保護

- 保安林や景観保全として重要な機能を有する松林は、環境に配慮した薬剤の空中散布や地上散布、樹幹注入、さらには被害拡大防止のための伐倒駆除を実施し、森林病害虫からの被害を防ぎます。
- 保安林機能の維持増進を図るため、森林の整備や治山施設の設置を推進します。

#### 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
シカの捕獲頭数 (毎年)	3,118 頭	3,500 頭
イノシシの捕獲頭数 (毎年)	2,333 頭	3,000 頭
サルの捕獲頭数 (毎年)	148 頭	150 頭



再造林が進められている山林 (下刈)



森林が進められている山林 (間伐)

## **重点目標 2. 持続可能な循環型林業の確立を目指します**

### **(1) 効率的な林業経営の推進**

#### **現状と課題**

林業を取り巻く諸情勢は、コロナ禍で発生したウッドショックでみられたように、木材価格は世界の市場に影響されます。加えて、本市の周辺には大型製材工場や大型バイオマス施設が整備されたことにより、木材需要は安定し、生産から供給までのシステムが構築されています。しかしながら、森林所有者の高齢化による担い手不足や森林境界が不明瞭な森林が一部にあることや、林地台帳の精緻化<sup>せいじち</sup>が遅れていることから、森林の集約化や所有者の把握に手間がかかり効率的な経営・管理が進まない状況にあります。

一方、利用可能な木材を実需者に安定的に供給するためには、それぞれの経営に合った高性能林業機械の導入等を進め生産コストの縮減を図る必要があります。

今後、伐採地の奥地化や急峻化などにより搬出コストの上昇が懸念されることから、高性能林業機械や大型運搬車両が通行可能な林道、作業道等の開設を計画的に進める必要があります。また、林道の舗装、橋梁やトンネルの長寿命化対策、激甚化・頻発化している豪雨災害の発生を抑制する路面工の整備等を進め、通行の安全性の確保や通行制限による林業経営への影響を解消する取り組みが必要になっています。

#### **取組方針**

森林境界の不明瞭な箇所を解消するため、地籍調査の完了していない地域にリモートセンシング技術を活用して境界を確定し、森林の土地境界情報保全図を作成します。また、林相を区分し一筆を基準とした林小班を作成することで林地台帳の精緻化を進めます。

保育を主とする林業事業者や素材生産を主とする林業事業者それぞれの経営に合った支援を充実するとともに、生産効率や安全性の向上が図られる高性能林業機械等の導入を支援し、労働環境改善と安定した木材供給体制づくりを進め、林業事業等の経営の安定化を図り雇用の創出につなげます。

さらに、国が進めるグリーン成長戦略による林業のイノベーションを推進するため、ドローンの活用等、最先端技術の活用について研究を進めます。

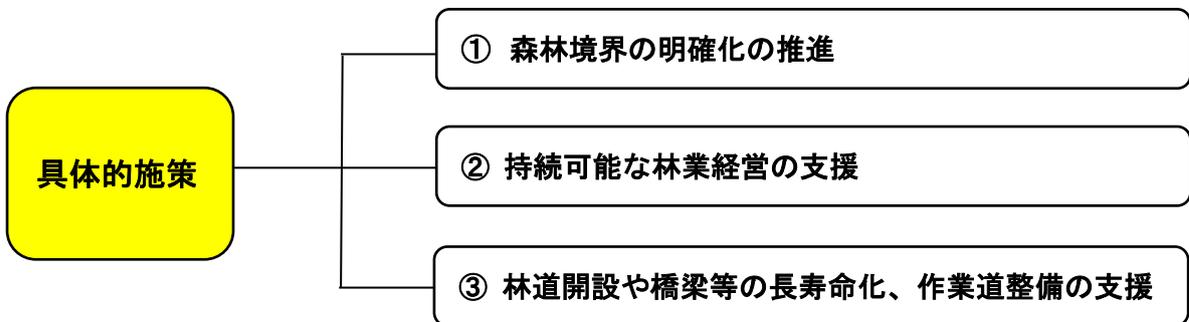
林道・作業道等の開設については、既存道や地形・地質条件等を十分に考慮し、施工事業者への適切な技術指導を行い安全かつ災害に強い路網の整備に努めます。また、大型運搬車両が通行可能な林道の整備や、既設道の舗装・改良を進め、素材生産や森林整備などの林業経営の効率化、低コスト化を図ります。



新植の支援



高性能林業機械等の導入



**具体的施策の展開**

**① 森林境界の明確化の推進**

- 森林の土地境界情報保全図の作成については、地籍調査事業との調整が必要なことから、用地調査課と連携し整備箇所を選定や事業量を決定します。
- 実施にあたっては、リモートセンシング技術を活用し、地域精通者の聞き取りにより森林境界を確定することで林地台帳に反映し森林整備に活用します。
- 林地台帳に反映した情報は、関係課で情報を共有し各種事業に活用するとともに、林業関係者への情報活用を進めることで、誤伐の防止や森林経営の効率化を図ります。

**② 持続可能な林業経営の支援**

- 林業事業者の労働環境の改善を図るため、福利厚生支援方法を検討します。また、ドローン等を活用した施業システムの導入など林業イノベーションの推進に向けた研究を進めます。
- 作業の安全性、それぞれの経営に合った高性能林業機械等の導入支援を行うことで、保育作業の効率化や木材の安定供給体制づくりを進め、労働環境の改善を通じ

て労働力の確保につなげます。

### ③ 林道開設や橋梁等の長寿命化、作業道整備の支援

- 利用期となっている木材を効率的かつ安全に搬出するため、引き続き林道・林業専用道の開設や舗装等を実施し、事業効果の早期発現と施業規模に応じた路網整備率の向上に努めます。
- 搬出時間の短縮や安全の確保、路面洗掘等で生じた通行の支障を解消するため、林道の路面を整備し、また、作業道については、舗装・補修等を支援します。
- 個別施設点検により、修繕が必要となった橋梁やトンネルについては、施設の長寿命化対策を講じます。
- 民間事業者が施工する作業道等については、環境に配慮した災害に強い作業道の開設を支援し、その技術の普及・指導に努めます。

## 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
森林境界明確化事業箇所（累計） 令和3年度：1箇所 令和4年度～令和7年度：毎年2箇所	1箇所	9箇所
林道開設延長（累計）	484km	492km
林道舗装延長（累計）	263km	274km



森林境界明確化事業の地元協議（北方）



林道の舗装整備が進む俵野・黒原線（北川）

## (2) 特用林産物の生産振興

### 現状と課題

中山間地域では、しいたけ、たけのこ、しきみ、木炭等の特用林産物が生産され、山村地域の貴重な収入源として重要な役割を果たしているとともに、就労機会の創出など地域経済の振興に大きく貢献しています。しかしながら、高齢化や担い手不足が進展していることから、担い手の育成・確保や省力化対策が喫緊の課題となっています。

#### ア) ししいたけ

しいたけは、乾しいたけや生しいたけが生産され、ほとんどが原木で栽培されていますが、生しいたけの一部では、菌床栽培が行われています。

2015年度に設立した延岡市椎茸振興会では、乾しいたけの生産に努めていますが、生産者の高齢化が一層進行しているため、担い手の確保等が課題となっています。

また、しいたけの品質や生産量は気象条件に大きく左右されることから、人工ほだ場等の生産基盤の整備が必要となっています。更に、燃料の高騰や資材価格の上昇等に伴い経営環境は厳しさを増しています。

乾しいたけの流通・販売については、2008年に「みやざき乾しいたけ」として、宮崎ブランドに認定されたことに伴い、トレーサビリティが導入され、JA延岡を經由行われています。その他、椎茸流通事業者や農林産物直売所等で販売されていますが、消費動向に左右される、不安定な取引状況となることから、生産性の向上や作業の省力化、販路拡大などが課題となっています。

#### イ) しきみ

しきみは、北川地区の主要な作物で、品質も高く生産量も安定していることから、有利な取引が行われていますが、生産者の高齢化や担い手不足により、生産量の確保や省力化、優良品種への更新が課題となっています。

#### ウ) たけのこ

たけのこは、青果用や加工用として生産され、青果用は、早堀りたけのこ「金の筍」として出荷し、市場の評価も高く高値で取引されています。たけのこの栽培は、行徳地区と北方地区で行われていますが、生産者の高齢化や担い手不足により荒廃化しているたけのこほ場も見られ、生産量は減少傾向にあります。

#### エ) 木炭

木炭は、北浦地区を中心に生産され、「日向備長炭」として主に県外に出荷されていますが、担い手の高齢化、担い手不足から、その生産量は大幅な拡大が見込めない状況にあります。しかし、その中でも、新たに製炭を開始しようとする転入者もおり、木炭生産の担い手として期待されています。

## 取組方針

作業の省力化や作業の効率化を図るため、経営管理道等の生産基盤の整備や、生産・出荷施設等の整備を支援しながら、新たな担い手の確保、支援に努めます。また、厳しい産地間競争を勝ち抜くため、販路の拡大、消費者が求める品質と生産量を確保するとともに、新たな商品開発に取り組みます。



原木しいたけのブランド「このはなしいたけ」の品評会



しきみ園地

## 具体的施策

### ① 生産基盤等の整備による生産力の向上、地域ブランド化の推進

## 具体的施策の展開

### ① 生産基盤等の整備による生産力の向上、地域ブランド化の推進

#### ア) しいたけ

原木しいたけ栽培については、人工ほだ場や乾燥機などの生産施設の整備を図り、生産コストの削減や品質向上に努めるとともに、資材高騰等に伴う経営圧迫の改善に向け研究を行います。

また、原木しいたけ「このはなしいたけ」や冷凍しいたけ「ねむり姫」などの地域ブランドを県内外に広く発信し販路拡大に努めます。

#### イ) しきみ

作業の省力化や効率化を図るため、作業路改良（コンクリート舗装）や結束機、大型保冷庫等の生産・出荷施設等の計画的な整備、優良品種への改植等も進めていきます。また、労力軽減として期待されるスマート技術の導入について研究を進めます。

## ウ) たけのこ

早掘りたけのこ「金の筍」の生産量とブランド力を維持するため、竹林改良等の支援や適正な管理に向けた研修会を実施します。また、加工用たけのこの継続した生産や地元のメンマ業者が生産する商品への原材料提供について連携づくりを進めます。

## エ) 木炭

作業路の開設や炭焼き窯の改修等の生産基盤や施設整備を行っていくとともに、新規参入者等の支援を行います。また、新たな取引先の確保に努めます。

### 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
乾しいたけの生産量 ※1	24 t	30 t
たけのこの生産量 ※1、※2	121 t	130 t
しきみの生産量 ※3	216 t	220 t
木炭の生産量 ※1	47 t	60 t

※1 特用林産物の現状と統計（宮崎県）

※2 たけのこの生産は、隔年結果の習性をもつためR1・2年の平均値

※3 北川町しきみ部会総会資料



早掘りたけのこ「金の筍」



日向備長炭

### (3) 木材利用の推進

#### 現状と課題

木材の利用については、コロナ禍で発生したウッドショックでみられたように、世界の木材需要に大きく影響されます。また、人口減少等に伴い住宅着工戸数が見込めない状況にあることから、公共施設や民間の大型施設などでの木材利用を積極的に働き掛ける必要があります。

しかし、本市の木材利用を取巻く状況は、中・小規模の製材所しかないため、市外への原木供給が多くを占め、地産地材の木材供給が難しい状況にあることから、広域的な木材供給システムの構築が急がれます。

このような中、2019年11月には東京都港区と「間伐材を始めとした国産材の利用促進に関する協定」を締結していることから、都市部への木材製品を供給するシステムや市内での木材供給体制づくりなど、一体としたサプライチェーンの構築を進める必要があります。また、市内事業者の高い技術力を活かした新商品の開発に期待が高まっています。

#### 取組方針

公共施設をはじめ民間の施設への木材利用を積極的に働きかけます。特に、延岡産材の利用を促すため、素材生産の効率化、安定した供給体制の構築、実需者からの注文の対応、製材所の設備投資の状況の把握など、サプライチェーンの構築に向けた研究を進めます。

また、市内事業者の高い技術力を生かした新商品の開発支援や、販路開拓を進めるため、東京都港区と締結した国産材の利用促進に関する協定に基づき実需者との商談や都市部で開催される展示会への参加を積極的に行います。

#### 具体的施策

① 公共施設等への木材利用の推進

② 延岡産材の生産・製造・流通までのサプライチェーンの構築

## 具体的施策の展開

### ① 公共施設等への木材利用の推進

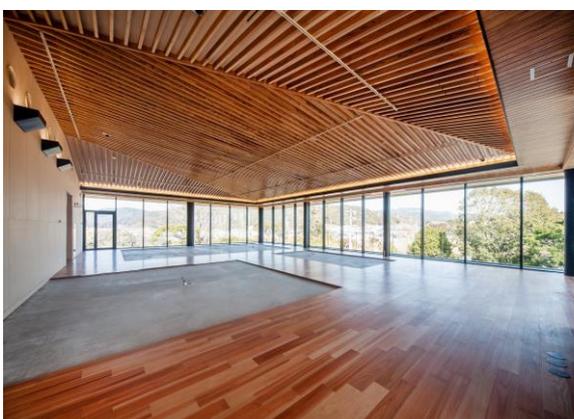
- 市が整備する公共施設の木材利用を積極的に進めるとともに、民間事業者が行う施設整備での木材利用を支援します。また、市民が木に触れ合う機会を創出することや木製玩具、木製遊具の製作など木材利用の推進を図り、木の良さや木材への関心、木育活動を通じて林業の重要性について理解を深めます。

### ② 延岡産材の生産・製造・流通までのサプライチェーンの構築

- 関係する市内や市外の製材所、木材市場等と連携し生産から消費までのサプライチェーンを実証し、様々な課題を解決したうえでサプライチェーンの構築を目指します。
- 都市部の実需者に対するPR活動やマッチングの機会を設けるため都市部で開催される展示会への出展に参加します。
- 安定的に延岡産材を供給するには、木材市場等の施設整備が必要不可欠で、老朽化が懸念されている施設整備・更新等について関係者と協議していきます。

## 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
都市部の展示会への出展回数(累計)	0回	5回



公共施設の木材利用(内藤記念館)



延岡産材を使用した商品の展示会

## (4) 林業の6次産業化

### 現状と課題

市内の製材・加工の状況は、ヒノキを専門にラミナ部材や集成材を生産する製材所、スギを建築材や建設用資材等に加工する小規模な製材所が複数あり、個々の経営戦略により市場や企業に製品を出荷しています。

しかし、市内のスギ・ヒノキの製材量は、素材生産量に対して大きく下回っており、延岡産材の多くは付加価値を加えない丸太の状態での流通しているため、地産地材のできるシステムの構築と木材の付加価値を高めるための6次産業化に取り組む必要があります。

### 取組方針

延岡産材の6次化を進めるため、川上(原木を供給する森林所有者や素材生産業者等)から川下(木材製品を販売する販売業者等)の事業者や研究機関等で取り組む新商品開発に対して支援し、木材の消費拡大につなげます。

また、(仮称)延岡経済リンケージ機構を活用して延岡産材の販路拡大や水平分業パートナー、起業の協力等ができる人材とのマッチング、さらには、消費者等に木材製品の製作現場を見学、体験してもらうことで、新たな気づき等を商品開発に活かす取り組みを検討していきます。

### 具体的施策

#### ① 延岡産材を活用した新商品の開発支援

### 具体的施策の展開

#### ① 延岡産材を活用した新商品の開発支援

- 延岡産材を活用した商品開発や販路拡大を促進するため、素材生産業者、加工業者、流通業者等の関係者が一丸となって行う新商品開発を支援し、販路拡大につなげます。
- 消費者と製造現場が連携することによって、消費者の声や新たな気づきを商品開発に反映するオープンファクトリー等の取り組みを検討します。

### 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
延岡産材を活用した新商品数	3品	15品

## 重点目標3. 森林・林業を担う人づくりを進めます

### (1) 森林・林業を担う人づくり及び多様な経営体の支援

#### 現状と課題

製材業や木材加工業等を含む林業・木材産業は、危険を伴う厳しい労働条件であることや気候条件に左右されること、収入が不安定であること、さらには、林業技術の習得には、長期の経験や研鑽が必要になるから、担い手の育成・確保は難しい状況にあります。

そのため、新規参入の経営体や新規就業者等への支援しながら担い手の育成・確保を図る必要があります。また、地域で森林・林業を守る集落林業や長伐期多間伐施業を主体とする自伐型林業などの新たな取り組みも行われていることから、多様な経営体を支援する必要があります。

さらに、北方・北川地域には、林業担い手で構成された林業研究グループがあり、児童・生徒を対象に林業教室を開くなど、林業の啓発活動や研修活動を通じて会員相互の研鑽に深めています。

一方で、里山に近い山林でも十分に手入れの行き届かない森林が顕在化しつつあり、災害を招く恐れや野生鳥獣の隠れ場所となり、市民生活に悪影響を与えることから、地域住民による保全活動を進めていくことや、児童や生徒で構成されるみどりの少年団による森づくり活動などの学習の場を創出する必要があります。

2021年度には、企業が森林保護や森林整備の支援を目的に「企業版ふるさと納税」により多額の寄附が行われており、森林のもつ公益的機能の重要性についての認知が浸透しています。

#### 取組方針

経済的に安心して林業や木材加工業に就業し、林業技術や加工技術の習得、林業機械等の操作資格を取得、延岡市内に就業を予定する「みやざき林業大学校」の研修生に対する就学環境づくりを進め、担い手の育成・確保を図ります。

また、集落林業や自伐型林業も新たな担い手として期待されることから、様々な活動を支援するとともに、経営規模に応じた高性能林業機械等の整備も支援していきます。

林業研究グループは地域に密着した活動を行っていることから、地域の課題解決に向けた取り組みや林業啓発活動を支援します。

また、市民共働による植樹など多くの市民の方が森林に触れ合う機会を創出するとともに、みどりの少年団にあっては、加入促進を図るとともに緑化活動や森林の持つ機能についての学習活動を支援します。

#### 具体的施策

① 担い手の育成・確保、多様な経営体への支援

② 市民参加型の森林整備、保全活動の推進

## 具体的施策の展開

### ① 林業担い手の育成・確保、多様な経営体への支援

- 製材業や木材加工業等を含む林業・木材産業に新たに就業した者への所得支援や、みやざき林業大学校研修生への研修を支援することで、担い手の育成・確保を図ります。
- 事業拡大を目指す事業者の設備投資に係る支援や、林業に必要な林業機械の資格取得等への支援をすることで、意欲のある経営体の育成や労働災害の軽減に努めます。
- 集落林業者や自伐型林業者も重要な林業の担い手であることから、森林の集約化や間伐の実施、作業路の開設、研修会を支援することで、多様な経営体を育成します。
- 林業研究グループについては、研究活動や林業啓発活動を支援することで、林業に興味をもつ市民を増やししながら、林業研究グループの組織強化を図ります。
- 地域おこし協力隊の活用や人材政策・移住定住推進室等と連携を図りながら多様な担い手の確保に努めます。
- 特用林産物の担い手確保については、ガイドンスへの参加やホームページ等を活用して、特用林産物の魅力を発信しながら、担い手の確保を図ります。

### ② 市民参加型の森林整備、保全活動の推進

- みどりの少年団への加入促進を図り、学校での緑化活動や森林活動を通じて、木の良さや森林の持つ機能について学習し林業への関心を高めます。
- 企業や市民が参加できる植樹活動等のイベントを開催し、森林や林業への理解を深めます。
- 木育を推進するため、木育指導者の育成や木育活動を県と連携して推進していきます。

## 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
新規就業者数(累計)	25人	35人

### Ⅲ 水産業振興計画

### Ⅲ 水産業振興計画

#### 水産業振興の基本方針

本市の沿岸海域は、沖合を北上する黒潮の影響を強く受け、延岡湾に流れ込む豊富な河川水と豊後水道より南下する温度差のある沿岸流によって複雑な海況を呈し、イワシ、アジ、サバ等の好漁場となり、さらに沖合ではカツオ、マグロ等も漁獲されます。

また、市の北部では屈曲したリアス式海岸を利用して、ブリ、カンパチ、マダイを主とする養殖が盛んに行われているほか、南部ではヒオウギガイやイワガキの養殖が行われています。

内水面においては、北から北川、祝子川、五ヶ瀬川（大瀬川）が河口部で合流し、日向灘（延岡湾）に流れ込んでいます。秋季には鮎やなが架設され、また、温暖な気候を活かしたアユ、ウナギ、ヤマメ等の淡水養殖が行われています。

本市の水産業は、2018 年度国の統計によりますと、総漁獲量で九州第3位、特にウルメイワシにおいては全国第2位の水揚げ量を誇ります。表1、2のとおり2020年度の生産量は86,504トン、生産金額で10,741百万円となっています。

しかしながら、水産資源の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、担い手不足等に加え、燃油や餌料の生産コストの増大等、本市水産業を取り巻く環境は厳しく、また、新型感染症の影響による消費低迷等の影響を受け、先行き不透明な状況が続いています。

このような中、本市水産業を持続可能な成長産業とするため、「安定した漁業経営の確立」、「水産物の販路開拓」、「生産基盤の整備」、「持続可能な水産業・漁村の構築」を重点目標に、各種施策を展開していきます。

表1 漁船漁業漁獲量及び養殖業生産量の推移

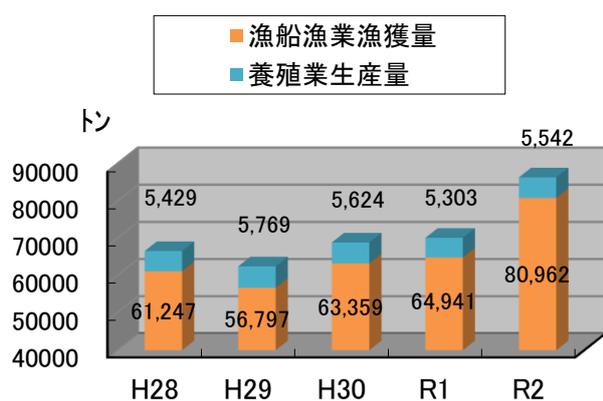
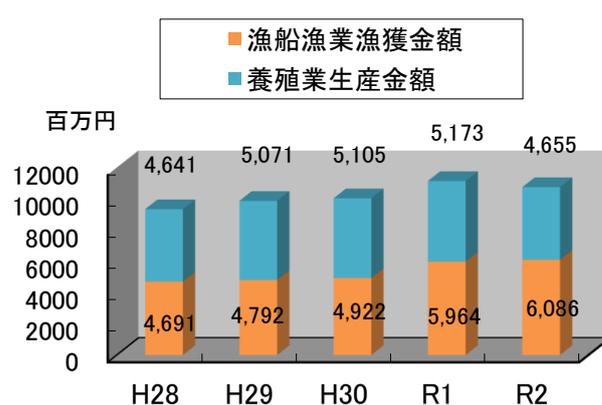


表2 漁船漁業漁獲額及び養殖業生産額の推移



## 重点目標 1. 安定した漁業経営の確立

### (1) 漁業経営体の強化

#### 現状と課題

本市の漁業経営体は、水産資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油、餌料等の生産コストの増大、さらには、新型コロナウイルスの影響による消費低迷等の影響を受け、たいへん厳しい経営状況にあります。

また、漁業就業者数は、高齢化の進展や新規就業者の減少等により、担い手や後継者不足が深刻になっています。

#### ア) まき網漁業について

北浦地区と島野浦地区で営まれているまき網漁業は、漁獲物が養殖用餌料や水産加工用原料として利用される等、地域を支える基幹産業のひとつではあるものの、慢性的な乗組員不足や後継者問題を抱えています。近年では、外国人技能実習生や特定技能外国人（以下、「外国人技能実習生等」という。）を受け入れることで操業を維持している船団もありますが、長期的な視点に立った日本人乗組員の確保に取り組む必要があります。また、国の事業を活用した船団の合理化を進めている漁業者もあり、経費削減と操業効率化にも取り組んでいます。

#### イ) その他の漁船漁業について

機船船曳網漁業では、漁獲されるチリメン資源が減少しているほか、定置網漁業でも漁獲量の減少、乗組員不足等の厳しい状況が続いています。定置網漁業においても、まき網漁業と同様に日本人乗組員の確保が難しい状況にあることから、外国人技能実習生等を受け入れている漁業者もいます。小型底曳網漁業においても同様に水産資源の減少や高齢化による担い手不足が顕著になっています。

今後は、経費削減による収益性の向上を図るほか、外国人技能実習生等の受け入れを増やしながらも、日本人乗組員の確保への取組を進める必要があります。

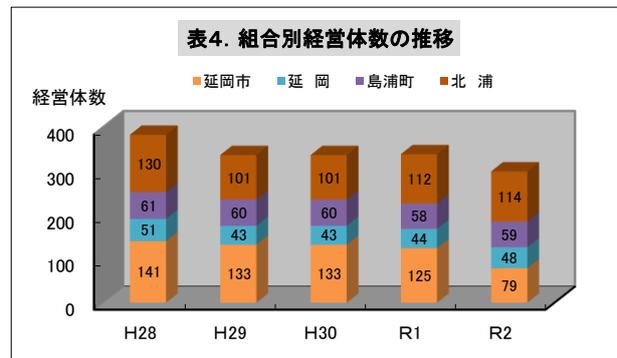
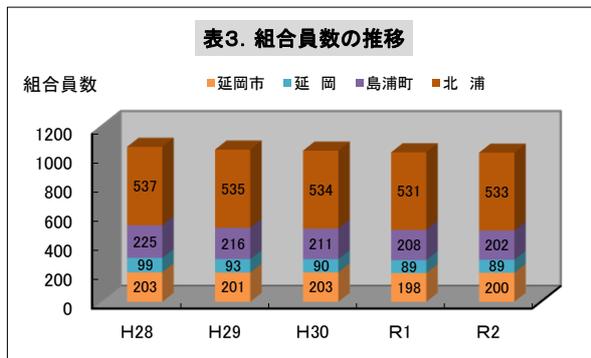
#### ウ) 養殖漁業について

養殖漁業は、北浦、島野浦、南浦、土々呂地区で営まれており、ブリ、カンパチ、マダイが中心です。いずれも小規模経営体が多く、生産コストの大部分を占める餌料代の高騰が経営を圧迫しています。さらに、新型コロナウイルスの影響による消費の低迷やモジャコの不漁、赤潮や疾病の発生等の要因により経営の不安定さが増しています。また、漁船漁業と同様に担い手不足や後継者不足により、先行きが不透明な経営体もあります。

「へべすブリ」や「五ヶ瀬ぶどう桜舞カンパチ」、「しまうら真鯛」等のプライベートブランド（以下、「PB」という。）を開発し、付加価値向上による販路拡大に取り組んでいる漁業者もいます。

アユやウナギ等の養殖が行われている内水面養殖業者は、いずれも家族経営の小規模な経営体が多いことから、餌料価格や種苗資源量の動向に大きく左右される経営体質となっています。

今後は経費削減による収益性の向上を図ることに加え、高付加価値化商品の開発、加工業者と連携した販路拡大等の取組を強化し、安定した漁業経営を目指す必要があります。



### 取組方針

国、県をはじめ、関係機関と協力しながら、親元を含む新規就業を促進し、漁業の担い手や後継者の確保、育成を支援するとともに、船団や漁船規模の適正化、操業形態の見直しによる漁業経営の安定化を図る取組を支援します。

### 具体的施策

- ① 漁業担い手の育成・確保の推進
- ② 漁業者が実施する経営計画の見直し等の検討

### 具体的施策の展開

- ① 漁業担い手の育成・確保の推進
  - 漁業への就業前準備及び新規就業段階における初期経費を抱える漁業者を支援します。
  - 担い手の確保に関する情報発信を積極的に行い、新規就業者等の増大を推進します。
  - 外国人技能実習生等の受入の際に、事業者が実施する各種取組を支援します。
- ② 経営計画の見直し等の検討
  - 漁船の取得等を行う新規就業者等を支援します。
  - 漁船規模の適正化や定期的な船底清掃、メンテナンス強化等による省燃油活動に取り組む漁業者や、省エネ機器の導入によるコスト削減を目指す漁業者を支援します。
  - 操業時間短縮や協業化による人件費削減等の経営合理化を図る漁業への転換を支援します。

## 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
組合員数の減少率* (海面漁業)	94.8%	97.5%
1 経営体あたりの生産力 (年間)	35.8 百万円	40 百万円

※該当年度までの過去5年間の減少率

## (2) 高収益化の推進

### 現状と課題

#### ア) 高付加価値化への取組について

本市では、養殖魚を中心にPB化の取組を行うことで、付加価値を向上させ、市場での差別化を図る漁業者が増えています。さらに、養殖魚やメヒカリを中心にフィーレ加工等を施し、高品質な日本製品として海外での販路拡大を図る事業者も増えています。

水産加工品については、丸干し等の塩干品を中心として生産されている中、「ちりめんアヒージョ」や「オイルサーディン」等の新たな加工品も開発されています。

小規模経営体が多い本市の水産加工業者は、老朽化した設備の更新のほか、食品衛生法による新たな衛生管理基準であるHACCPへの対応が遅れている状況にあります。加えて市場に求められる商品開発のノウハウやそれらを有する人材が不足しています。

#### イ) 新技術の導入について

水産業におけるICTの導入には様々な課題があり、農業等と比較すると遅れている状況にあります。

数少ない導入事例としては、宮崎県水産試験場が提供する高度漁海況情報サービスシステムから提供される水温や潮流等の情報を漁業活動に活用したり、SNSを用いて水揚情報を仲卸業者と共有し、販売促進に繋げている漁業者もいます。

県内でも養殖漁業が盛んな本市では、海域の水温や溶存酸素量、赤潮の発生状況等の情報共有にICTを活用する等の余地があります。

今後は、ICT化を促進し、作業を自動化、効率化することで、労力の削減を図るほか、適切な生産手法の確立や販売促進、PR等に繋げ、収益性の向上を図る必要があります。

また同時に、それらの新技術を十分に活用できる人材の育成や導入にあたっての技術的、経済的な支援も必要です。

## 取組方針

漁業者や水産加工業者が取り組むブランド化や市場ニーズに即した新商品開発等の高付加価値化への取組を支援します。

関係機関と連携しながら、水産業へのICT等の新技術の導入及び技術者の育成を促進します。

## 具体的施策

① 新商品開発やブランド化等による高付加価値化の推進

② ICT等の新技術導入の促進

## 具体的施策の展開

### ① 新商品開発やブランド化等による高付加価値化の推進

- 漁業者や水産加工業者が進める新商品開発や新ブランド（PBを含む）立ち上げ等の取組を関係機関と連携しながら積極的に支援するとともに、販売促進を図ります。また、既存ブランドの改良等の付加価値向上への取組も支援します。
- 商品開発や販売プロモーション等のノウハウを有する専門家等と漁業者や水産加工業者とのマッチングを支援します。

### ② ICT等の新技術導入の促進

- 漁業者や水産加工業者がICT等の導入による省力化、自動化を図る取組やそれらを活用できる人材の育成等を支援します。

## 数値目標

項目	基準値(R2)	目標値(R7)
水産物ブランド（PB含）数（累計）	12種類	17種類
ICT導入件数	0件	5件

### (3) 水産物の消費拡大

#### 現状と課題

九州第3位（2018年度）の水揚げを誇る本市においては、水揚げされる魚の多くが、各漁港の産地市場から県内外の消費地市場や水産加工向け原料、養殖魚の餌料として出荷されており、市内の鮮魚店やスーパー等で販売されるものは限られています。

こうした状況を踏まえ、今後は延岡市水産物産地販売強化推進協議会（以下「協議会」という）と連携しながら、鮮魚や加工品ともに地域内をはじめ、市外に向けた本市水産物の情報発信を強化することで、「のべおかの魚」のさらなる消費拡大を図っていく必要があります。

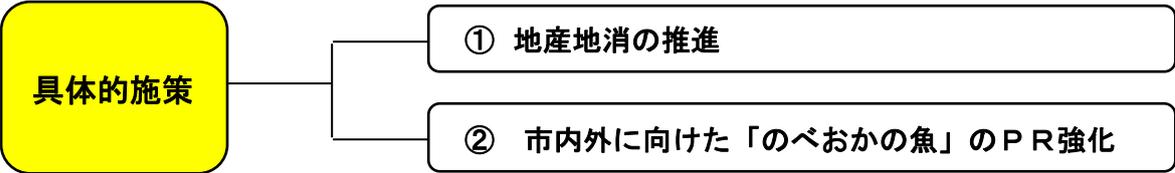
表5 延岡市の魚種別漁獲量ランキング

水産物部門（平成30年度 農林水産省統計による）

区分	主な漁法	魚種	年度	順位			漁獲量 (トン)	近縁種計
				全国	九州	県内		
漁船漁業	まき網	ウルメイワシ	30	2	2	1	11,602	全国・九州1位は佐世保市(長崎県)
漁船漁業	まき網	マイワシ	30	47	4	1	1,226	
漁船漁業	まき網	カタクチイワシ	30	15	6	1	1,794	
漁船漁業	船曳網	シラス	30	23	5	2	579	※シラス県内1位は宮崎市
漁船漁業	まき網	ムロアジ	30	2	2	1	4,515	全国・九州1位は佐世保市(長崎県)
漁船漁業	まき網	マアジ	30	11	6	1	2,723	
漁船漁業	まき網	サバ類	30	3	1	1	35,128	
漁船漁業	深海底 曳網	メヒカリ	30	-	1	1	230	
養殖業	-	魚類計 ※貝類、海藻類を除く。	30	12	7	2	3,986	延岡市は、74%がブリ類養殖。 ※全国1位は宇和島市(愛媛県) 九州1位は佐伯市(大分県) 県内1位は串間市
内水面 養殖業	-	アユ		-	-	1	生産量 179トン	内漁連からの聞き取りによる

## 取組方針

地域内における流通量を増やし、流通コストを削減すること等を目的として、協議会と連携しながら市内外に向けた本市水産物の情報発信等の取組を積極的に支援するとともに、市内教育機関や小売店等と連携して地産地消の推進を図ります。



## 具体的施策の展開

### ① 地産地消の推進

- 消費拡大キャンペーン等を通して、地元での「のべおかの魚」の販売、消費を促進します。
- 「のべおかの魚」を取り扱う市内の小売店や飲食店等を消費者に情報発信します。
- 学校給食や病院施設、子ども食堂等での地元水産物の活用を促進します。
- 市内飲食店をはじめ県内のバイヤーや仲卸業者等をターゲットとした食材見本市や展示商談会等の開催を促進します。



「のべおかの魚」消費応援キャンペーン



農林水産物現地商談会

## ② 市内外に向けた「のべおかの魚」のPR強化

- 展示会や商談会等へ積極的に参加し、飲食店や仲卸業者との連携を図りながら「のべおかの魚」の情報発信に努めるとともに、消費者や取引先のニーズを把握して販路拡大に取り組みます。
- 協議会が運営する「のべおかの魚」ホームページ等を活用し、本市で漁獲される水産物の魅力を市内外に情報発信します。
- 水産事業者の「のべおかの魚」ロゴマーク活用を支援し、市内外の消費者が、本市水産物であることが一目でわかるような取組を推進します。



「のべおかの魚」ロゴマーク

### 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
市内消費拡大イベント開催数(年間)	2回	4回
PRイベントや展示会への参加及び開催回数(年間)	1回	5回



食材見本市



市外でのPRイベント

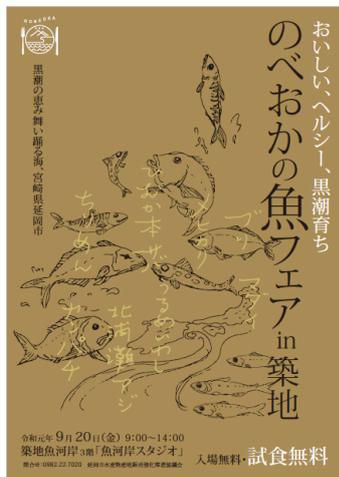
## 重点目標 2. 水産物の販路開拓

### (1) 大都市圏や海外に向けた販路開拓

#### 現状と課題

市内漁業協同組合や延岡市水産物産地販売強化推進協議会（以下「協議会」という。）をはじめ県やその関係団体等と連携しながら、東京・大阪・福岡等の大都市圏でのPRイベントや商談会、台湾のECサイト等を活用した販路開拓、拡大に向けた取組を行っています。

しかしながら、大都市圏や海外における本市水産物の知名度や流通量は依然として低く、今後は、販路開拓に必要な事業者との連携を強化し、ふるさと納税返礼品の拡充やECサイトの活用を進めるとともに、海外展開に対する支援も充実させていく必要があります。



フード台北 でのプロモーション活動

のべおかの魚フェアポスターデザイン

#### 取組方針

漁業者が漁獲した水産物について、マーケットニーズに的確に対応した水産物の販売活動を促進するとともに、大都市圏や海外に向けたプロモーションを強化しながら販路の開拓を進めます。

また、ふるさと納税やECサイトの活用促進等、新たな販売方法の強化を図ります。

#### 具体的施策

① 国内や海外に向けた販路開拓の推進

② ふるさと納税返礼品拡充やECサイト活用の推進

## 具体的施策の展開

### ① 国内や海外に向けた販路開拓の推進

- 大都市圏において販路をもった事業者や店舗展開を行っている飲食店や小売店等と連携し、大都市圏での販路拡大を図ります。
- 協議会と連携し、水産事業者の海外展開に向けた取組やプロモーション活動について、積極的に支援します。
- 「(仮称) 延岡経済リンケージ機構」と連携して、大都市圏や海外における販路開拓を推進します。
- 漁業者と水産加工関係者との連携強化を図りながら、水産物市場（マーケットや海外等）が求めている定量（大ロット）、定規格に対する、量や品質の安定供給を目指します。

### ② ふるさと納税返礼品拡充やECサイト活用の推進

- ふるさと納税返礼品を取扱うメリットについて広く情報発信を図り、登録事業者や取扱品目の拡充を促進します。
- 本市が運営する「のべちよる」をはじめとしたECサイトを活用した水産物の販売を促進します。



延岡市ECサイト「のべちよる」



都市圏内の飲食店との連携

## 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
都市圏でのフェア開催数（年間）	0回	4回
ふるさと納税または「のべちよる」での水産事業者の登録数	20 業者	30 業者

## 重点目標 3. 生産基盤の整備

### (1) 漁港の整備

#### 現状と課題

本市には、北浦漁港、島野浦漁港、南浦漁港、土々呂漁港の4つの漁港があります。

※方財港、熊野江港、下阿蘇港等は、「港湾」として位置づけられており、別の事業等で整備されています。

漁港は、水産物の陸揚げ、漁船の係留、漁船の修理施設といった漁業の生産活動の拠点であり、また、生産と流通の結節点でもあります。

昭和26年度から開始された第1次漁港整備長期計画から現在に至るまで、それぞれの漁港において、漁業者の財産保全や作業環境の向上を目的とした港内における静穏域の確保等のため、防波堤や岸壁の改良及び整備が実施されています。

しかしながら、建設後、相当な年数が経過しており、計画的な改修や更新の時期を迎えている漁港施設があります。

また、南海トラフ巨大地震が想定されていることから、津波対策に更に取り組む必要がある等、漁港の基盤強化や機能保全、防災・減災対策等に向けた整備の加速化が求められています。

#### 取組方針

県及び関係機関等と連携した計画的な漁港整備を推進し、漁港の基盤強化、機能保全、防災・減災対策等を図ります。また、漁獲物の高付加価値化に向けた、荷さばき施設の衛生管理対策等の整備を促進し、生産から流通までの基盤強化等を図ります。

#### 具体的施策

① 生産基盤整備や防災・減災対策の強化

② 衛生管理体制や流通機能の強化

#### 具体的施策の展開

##### ① 生産基盤整備、防災・減災対策の強化

- 県及び関係機関と連携し、漁業生産活動の拠点である漁港の基盤強化、機能保全を進めるとともに、想定される南海トラフ巨大地震による大規模な津波等に備え、防波堤のかさ上げや岸壁の補強等の防災・減災対策の強化を図ります。

## ② 衛生管理体制や流通機能の強化

- 北浦漁港において、水産関係団体等が実施している「製氷施設の整備」や「冷凍施設の整備」に合わせ、水産物の鮮度保持等の衛生管理対策として計画されている「荷さばき施設の整備」を実施します。



土々呂漁港 東浜地区防護岸整備



北浦漁港 荷さばき施設整備

### 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
地震・津波対策整備完了漁港	0 地区	1 地区 (島野浦漁港)
衛生管理対策強化整備完了施設	0 箇所	1 箇所 (北浦漁港)

## (2) 水産加工業等の活性化

### 現状と課題

水産加工業は、水産物の保存性の向上やおいしさの追求、調理の簡便化等の消費者ニーズを捉え、漁獲された魚介類に手を加えることで、高付加価値化された水産加工品を生産する産業です。

島野浦地区ではあげみやイワシ、アジ類の丸干し、サバ等の節類を、土々呂地区ではチリメンや丸干し類を、方財地区ではチリメンを、北浦地区では丸干しを中心に生産しています。

近年、世界的な水産物の需要増加による水産加工品の重要性は高くなっており、水産加工業は、漁船漁業や養殖業とともに水産業の振興における大きな役割を担っています。

今後は、水産加工業における新商品の開発や生産規模の拡大、海外輸出等に対応するためのHACCP取得への支援等を強化していく必要があります。

また併せて、漁協系統の合理的な運営体制や経営の健全化等、漁業の成長を支える漁業協同組合等の機能や基盤強化を促進することで、生産から加工、流通までの連携を強化し、水産業の成長産業化を図っていく必要があります。

## 取組方針

水産加工施設の拡充や新規参入を促進し、水産加工業の活性化を図ります。  
また、漁協系統組織の連携による組織力や販売力の強化を促進します。

### 具体的施策

① 水産加工施設整備の推進

② 漁協系統組織の連携や機能強化の促進

### 具体的施策の展開

#### ① 水産加工施設整備の推進

- 水産加工業における、既存事業や既存施設等の継承をはじめ、新商品開発や高付加価値化、H A C C P取得等による新たな事業拡充等を支援します。

#### ② 漁協系統組織の連携や機能強化の促進

- 県及び漁協系統組織と連携を取りながら、「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進方針」並びに同アクションプランに基づく、合理的な事業運営への意識醸成及び組織改革を促進します。

### 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
水産加工施設の新設、拡充、継承等への支援件数(累計)	0件	5件

## 重点目標 4 持続可能な水産業・漁村の構築

### (1) 水産業の多面的機能発揮

#### 現状と課題

水産業及び漁村は、良質なタンパク源である水産物を安定的に供給する本来の機能のほか、自然環境や生態系を保全する機能、海難救助等の国民の生命財産を保全する機能、居住や交流の場を提供する機能、地域社会の形成や維持等の多面的機能を備えています。

藻場は、海藻等が海中の二酸化炭素を吸収して酸素を供給するとともに、水産動植物の産卵場や幼仔魚等の生息場所として重要です。

また、干潟は、二枚貝等の生息場所となっているとともに、水質を浄化する機能を有しており、陸域から流入する栄養塩濃度の急激な変動を抑える緩衝地帯としての役割を有しています。

しかし、漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、水産業及び漁村の本来の機能に関する問題が深刻化しており、また、海洋環境の変化や気候変動等、自然環境の変化により、多面的機能の発揮にも支障が生じています。

このような中、市では、多面的機能発揮における課題解決に向けた取組を行なっている海岸地区の活動組織に対して支援を行っています。

また、内水面においては、国の事業等を活用した、各内水面漁業協同組合による清掃等の環境保全活動や水産物の生息場所となる石倉の造成活動等が実施されています。

今後は、多面的機能発揮に向けた取組への支援とともに、水産業への興味・理解を深めてもらい、その重要性を知ってもらう取組を推進する必要があります。

#### 取組方針

水産業及び漁村が持つ多面的機能の維持や発揮に取り組む活動組織を支援するとともに、水産業の魅力発信、交流人口増加に向けた様々な事業を推進します。

#### 具体的施策

① 藻場・干潟・サンゴ礁の保全活動等の推進

② 水産業の魅力発信、交流人口増加に向けた取組の推進

## 具体的施策の展開

### ① 藻場・干潟・サンゴ礁の保全活動等の推進

- 藻場の食害を引き起こすウニの駆除、干潟の耕うん、破損したサンゴ礁の再生等の取組を支援します。
- 漁協等が海洋環境を保全するために実施する清掃等の取組を支援します。



ウニの駆除



藻場のモニタリング

### ② 水産業の魅力発信、交流人口増加に向けた取組みの推進

- 漁業体験活動等を通じ、漁村と都市部の交流機会を設けることで、水産業に対する理解増進を推進します。
- 小中学校生徒を対象とした放流体験やキャリア教育による水産業の魅力発信、種苗生産施設見学を推進します。



延岡市内中学校 キャリア教育



キッズニア延岡 漁師体験

## 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
水産業の魅力発信イベント等の開催回数(年間)	1回	4回

## (2) 水産資源の維持・回復

### 現状と課題

本市の海域は、水産動植物にとって、産卵や育成の場となる藻場、干潟及びサンゴ礁の減少に伴い、沿岸漁業において有用となる水産資源量が減少しています。

また、河川等においても、生息環境の変化やカワウの食害等により水産資源量が減少しています。

このような中、県では、カサゴやヒラメ等の小型魚のリリースやウナギの採捕禁止期間、採捕禁止サイズの設定等、水産資源の管理を実施しています。また、市においても、クルマエビ、カサゴ、ヒラメ、アユ、ウナギ等の放流を支援し、水産資源の維持・回復に向けた取組を推進しています。

しかしながら、各魚種とも総じて水産資源量が減少しており、特にアユ資源回復に向けた対策が喫緊の課題となっています。

### 取組方針

県や関係団体と連携し、漁業関係者の資源管理意識の醸成を図り、効果的な稚魚や稚貝の放流を支援するとともに、違法漁業等の監視やカワウ対策の強化に努めます。

### 具体的施策

① 放流並びに水産資源管理の推進

② 違法漁業等の監視、カワウ対策の強化

## 具体的施策の展開

### ① 放流並びに水産資源管理の推進

- 関係団体による、有用となる水産資源の計画的な放流を支援します。
- 漁業関係者の資源管理意識の醸成を図るとともに、関係団体による漁場管理の取組を支援し、有用となる水産資源の管理体制強化を図ります。
- 県により 2018 年度に改訂された、宮崎県海産稚アユ特別採捕許可の取扱方針に則り、引き続き目指すべきアユの資源管理や利用モデルの構築に努めます。

### ② 違法漁業等の監視、カワウ対策の強化

- 関係団体が実施する密漁者や不法投棄の監視活動等を支援します。
- カワウによる被害状況の把握及びカワウの効果的な駆除活動を支援します。



カワウの生息状況



カワウの飛来状況

## 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
密漁者や不法投棄に対する取組支援 (年間)	12 回	16 回

## IV 農林水産業振興連携施策

## IV 農林水産業振興連携施策

### (1) 6次産業化・農商工連携への誘引

#### 現状と課題

全国的に6次産業化の取組が進展している中、本市においても「延岡市農業所得アップアクションプラン」の実現のため、多彩な農林水産物や優れた加工技術を活かした6次産業化・農商工連携による高付加価値商品の開発を支援しています。

しかしながら、本市の農林漁業者においては、小規模経営体の割合が高いため、実質的に異業種参入ともいえる6次産業化の取組のハードルが高く、資金や人材確保等の面からそもそも実施困難であるケースや、新商品の販促活動に苦慮しているケースが少なくありません。農商工連携の取組についても、農林漁業者及び商工業者双方のニーズが伝わる機会が少ないため、継続的なマッチングの場が求められています。

#### 取組方針

6次産業化・農商工連携への誘引を図るため、資金や人材雇用の面での支援のほか、一般消費者や料理人、加工事業者等の幅広い顧客との取引を視野に入れた、マーケットイン視点での商品開発のための情報収集に努めます。

#### 具体的施策

##### ① 6次産業化・農商工連携に関する情報提供

#### 具体的施策の展開

##### ① 6次産業化・農商工連携に関する情報提供

- 6次産業化・農商工連携への取組に意欲ある農林漁業者等に対し、日々変化する市場の状況を踏まえながら、各関係機関と連携して必要な情報を提供し、取組への誘引及び意識の啓発を図ります。

## 数値目標

項目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
6次産業化・農商工連携による商品開発数	3件	5年間で15件

## (2) 効果的な推進事業の展開

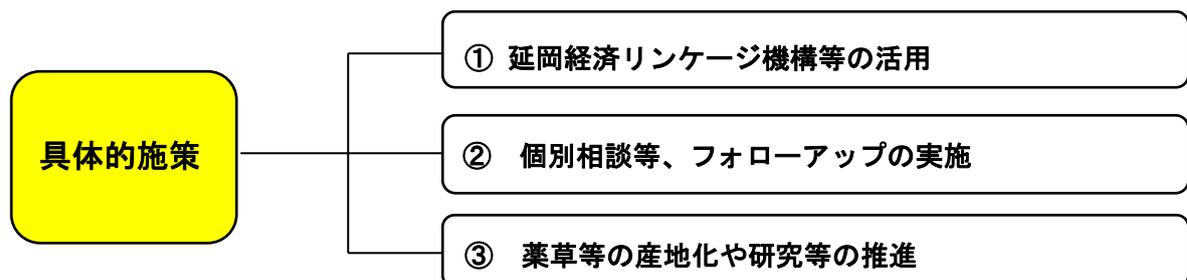
### 現状と課題

全国的に6次産業化・農商工連携の取組が活発化した結果、市場への参入のハードルが上がり、商品開発だけでは所得アップに繋がらないケースが増えてきています。より効果的な販路開拓・販売促進について、個々の取組状況に応じた個別相談やフォローアップが求められています。

### 取組方針

関係機関や専門家の協力のもと、生産者や団体等の実施主体が最も必要とする取組を分析し、より効果的な推進事業を展開していきます。

あわせて、大学や専門機関等と連携し、新たな産業に結びつく技術の研究等についても支援します。



### 具体的施策の展開

#### ① 延岡経済リンケージ機構等の活用

- 副業人材のマッチングによる効果的なマーケティングや販路開拓に向けた大規模商談会等への出展を支援します。

## ② 個別相談等、フォローアップの実施

- サポートルーム（専門家への個別相談会）を実施し、販売促進に取り組む事業者の課題を浮き彫りにするとともに、その解決策を導きます。

## ③ 薬草等の産地化や研究等の推進

- 九州保健福祉大学薬学科と連携し、国内産の需要が見込まれる薬用作物について、実証ほ場による試験栽培等を通して栽培マニュアルを作成し、中山間地域を中心に産地化を図ります。

### 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
サポートルーム開催回数	2回	5年間に10回
薬用作物等栽培面積	20a	5年間に1ha

## (3) 効果的な支援制度の構築・実施

### 現状と課題

本市では、意欲ある生産者に対して、ハード・ソフトの両面から支援を行い、イニシャルコストの負担軽減を図っていますが、人材不足や市場調査が不十分等の理由によって、期待した成果を得られていないケースも見られます。新しい商品を開発・生産するだけでなく、その後の生産体制や販路開拓についても効果的な支援が可能な制度の構築と実施が求められています。

### 取組方針

商品の生産に必要な導入費用の支援に加え、ブランド化やマーケティング等の販売促進にかかる取組を重視した支援制度を構築します。

### 具体的施策

#### ① 実情に即した支援制度の構築及び事業実施

## 具体的施策の展開

### ① 実情に即した支援制度の構築及び事業実施

- サポートルームや延岡経済リンケージ機構等を活用し、効果的かつ事業者が最も必要としている支援を行います。

## 数 値 目 標

項 目	基準値(R 2)	目標値(R 7)
6次産業化・地産地消費に基づく認定件数	7件	12件
商品開発・販売戦略に係る支援件数	6件	5年間に30件

〈資料編〉 参考資料

## 用語の解説(五十音順)

(あ行)

### ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

### 赤潮

海水中で植物性プランクトン等が異常に増殖して海の色が赤く染まったように見える現象。赤潮がおこると、プランクトンが魚のえらに触れて呼吸障害をおこしたり、プランクトンが大量に酸素を消費するため海水の酸素が欠乏して大量の魚介類を死なせる等の被害が出ることもある。

### ECサイト(電子商取引)

インターネットを使用して、商品の売買やサービスの提供など、商業活動を行うサイトのこと。

### EPA

経済連携協定(Economic Partnership Agreement の略)。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

### 石倉

内水面におけるウナギ等の生息環境改善を目的として、人工的に石を積み上げた工作物。

### イノベーション

新しい技術や考え方を導入して新たに価値を生み出すこと。

### ウッドショック

住宅建設需要増等に影響され、世界的に木材の需給が逼迫していることが原因による木材価格の高騰。国内においても、住宅建築などに使用される丸太や製材の輸入価格は上昇しており、この動きに影響を受けて、国内の丸太や製材価格も上昇している。

### 栄養塩濃度

海藻や植物プランクトンの生長に必要な窒素、リン、ケイ酸など栄養分の濃度。

## エシカル消費

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

## SNS

ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。(Facebook、LINE、Twitter など)

## SDGs(持続可能な開発目標)

Sustainable Development Goals の略で、2015 年 9 月の国連総会で採択された、持続可能な開発のために必要不可欠な 2030 年までの行動計画。17 の開発目標と 169 のターゲット(達成基準)を設定。

## FTA

自由貿易協定(Free Trade Agreement の略)。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

## エリートツリー

地域の人工造林地において、最も成長が優れた木として選抜された「精英樹」のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体を選んだもの。

## (か行)

### カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質ゼロにする取組のこと。

### 海産稚アユ特別採捕許可

アユの漁獲に制限等が設けられている期間において、アユ増養殖を目的に、その種苗を漁獲しようとする者に対し、県知事が発行する特別な許可。

※宮崎県漁業調整規則において、水産動植物については、その種類や大きさ、採捕期間、採捕区域、漁法等について、制限又は禁止が設けられている。

## 外国人技能実習生

日本で培われた技能、技術または知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う目的で実習を行う外国人材。

## 貨客混載輸送

旅客自動車運送事業者が、バスやタクシーなど人間を輸送する乗り物で荷物を運送する方式。

## 環太平洋パートナーシップ協定/TPP11

11か国(オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム)で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定。

## 企業版ふるさと納税

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人税から税額控除する仕組み。

## GAP

農業生産工程管理(Good Agricultural Practices)の略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

## キャトルセンター

肉用牛繁殖経営の負担軽減等を目的に、JA等が生産された子牛を預かり、ほ育・育成を集団的に行う施設。

## キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して自己実現を促す教育。

## グリーン成長戦略

「経済と環境の好循環」を作るため14の重要分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定した産業政策。

## 経営耕地

農家や農業法人等の経営体が経営する耕地で、自ら所有している耕地(自作地)と、他者から借りて耕作している耕地を加え、他者に貸している耕地を除いたもの。

## 経営所得安定対策

米・麦・大豆等の土地利用型の農業経営の安定を目的に、生産費が販売額を上回る時に、差額を支援する国の制度。

## 兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。

## 耕作放棄地

以前耕作していた農地で、過去1年以上作物を作付せず、この数年間の間に再び作付けする意思のない農地。

## 高性能林業機械

チェーンソー等の機械に比べ、作業の効率化、身体への負担軽減、性能が著しく高い林業機械(フォワーダ、スイングヤーダ等)。

## 公的法人

本計画では、市が出資を行い設立している法人や公社を指す。

## 口蹄疫

口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜(牛、豚、山羊、水牛など)等がかかる病気であり、感染すると発熱や口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができるなどの症状がみられる。

(さ行)

## 再造林

人工林を伐採した跡地に行う人工造林。

## サプライチェーン

製品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れ。

## 再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。

## 産地市場

各漁港に水揚げされた漁獲物の入札等を行う市場。消費地に近い市場は消費地市場といわれている。産地市場に水揚げされた漁獲物の一部は消費地市場へ送られる。

## CLT(直交集成板)

Cross Laminated Timber(クロス・ラミネイティド・ティンバー)の略で、欧州で開発された工法。板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのことで、日本農林規格(JAS)として直交集成板の名称で制定されている。

## 自給的農家

農家のうち経営耕地が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

## 集落営農組織

集落等地縁的にまとまりのある一定地域内の農家が農業生産等を共同して行う組織。

## 種苗(水産動植物の種苗)

栽培漁業や養殖業に使用するために人工生産又は天然採取された水産動植物の稚魚・稚貝等の総称。

## 需要フロンティア

国産農産物の輸出等により生まれる新たな需要の分野。

## 消費地市場

水産物の卸売りを行うため、消費地において開設される市場。

## 新型コロナウイルス感染症

令和元年11月に中国湖北省武漢市での初感染確認以降、令和2年に世界的流行を引き起こした感染症。略称COVID-19

## 針広混交林

林冠層で針葉樹と広葉樹が混交する森林。

## 人工林

人為を加えて人工造林や天然更新で成立した森林。

## 森林環境譲与税

喫緊の課題である森林整備に対応するため、交付税及び譲与税配布金特別会計における借入金を原資に、令和元(2019)年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与される。市町村における使途については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」にあてるとされている。

## 森林経営管理制度(森林経営管理法)

適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るために平成31年4月1日に施行されたもの。

## 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」がまとまりのある森林を対象として、森林施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。

## 森林セラピー

森林の地形や自然を利用した医療、リハビリテーション、カウンセリングなど森林環境を総合的に使いながら健康を増進していく取組。

## 森林の有する公益的機能

森林の様々な働きを通じて国民生活の安定向上を図る機能で、主なものとして、洪水を緩和するとともに、雨水を水資源として貯留、水質を浄化する水源涵養機能と土砂の流出を防ぐとともに土壌の浸食や流出を防ぐ山地災害防止・土壌保全機能がある。

## 水田フル活用

主食用米や非主食用米をバランス良く作付けするとともに、水稲が作付けされない水田を有効活用し、麦・大豆・飼料作物等の生産を行うこと。

## 水平分業

技術開発、部品生産、組み立て、販売、アフターサービスなどの業務ごとに、別々の企業が得意分野をそれぞれ受け持つビジネスモデル。

## スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)等の先端技術を活用し、超省力化や高品質な生産等を可能にする農業技術。

## 制度資金

農業経営にとって必要な資金を、長期かつ低利で融資するもの。

## 専業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。

## 底曳網漁業

海底に接するように仕組まれている網をひく漁法。海底に棲んでいるエビ類等を漁獲する。

### (た行)

#### 第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家。

#### 第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家。

## 脱炭素社会

温室効果ガスの排出自体を抑制するだけでなく、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差し引きで実質的にゼロを達成しようとする社会。

## 多面的機能

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動行われることにより生じる、食料その他の農産物の供給機能以外の多面にわたる機能。

## 畜産クラスター

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

## 地産地消

国内の地域で生産された農林水産物をその生産された地域内において消費する取組。

## 鳥獣被害対策マイスター

加害獣の生態や被害防止対策に関する知識及び種々の補助事業等の知識を有し被害対策の把握や対策に向けた知識を有する者。鳥獣被害対策スペシャリストや鳥獣センター職員が行う講習会の受講者を認定する。

## 定置網漁業

回遊する魚の通り道に、岸から沖に向けて垣根状の網を張り巡らせて置き、魚群をこの網の中に導き入れてとる漁法。

## デジタルマーケティング

スマートフォン等の機器や SNS・ネット販売等のデジタルメディアを活用し、情報発信と情報発信者及び消費者間で双方向にコミュニケーションを行うマーケティング活動。

## テレワーク

I C T (情報通信技術) を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

## 特定技能

深刻な労働力不足に対応するために設置されたもので、一定の専門性や技能及び日本語能力基準を満たした者に対し許可される日本の在留資格。

## 鳥インフルエンザ

A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気であり、家きん(ニワトリ、七面鳥等)に対する病原性やウイルスの型によって、「高病原性鳥インフルエンザ」、「低病原性鳥インフルエンザ」などに区別しており、家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生するとその多くが死亡する。

## トレーサビリティ

食品がどのように作られ、加工されたかなど生産、流通過程の情報を追跡する仕組み。

(な行)

### **日・EU経済連携協定**

EUとの経済連携協定で2019年2月に発効。世界GDPの約3割、世界貿易の約4割を占める世界最大級の自由な先進経済圏。

### **日本型直接支払制度**

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能を発揮するための地域活動や営農の継続等に対して支援を行う制度。

### **認定鳥獣捕獲等事業者**

鳥獣の捕獲等を実施するために、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や従事する者の技能講習及び知識が一定基準に適合し、知事の認定を受けた事業者。

### **認定農業者**

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画(農業経営改善計画)を市町村から認定された者。

### **農家**

経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の農業を営む世帯。

### **農商工連携**

農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

### **農地の集積・集約化**

集積とは、農地を所有または借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。

### **農地バンク(農地中間管理機構)**

耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者等の担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置(本県では、宮崎県農業振興公社に設置)され農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を推進する。

## 農福連携

障がい者等が農産物の生産活動等に従事することを通して、農業分野が抱える課題(労働力の確保や耕作放棄地の活用等)と、福祉分野が抱える課題(障がい者の働く場所の確保や賃金の向上、心身の機能回復等)双方の課題解決を目指す取組。

## 延岡経済リンケージ機構

地域産業と域外をつなぎ、域外からの「外貨」を得ることを目的に設立された組織。販路開拓や商品開発、生産性向上など地元事業者の課題を解決するため人材紹介やマッチング、コワーキングスペースの管理運営などを行う。

(は行)

## バイヤー

自社が運営する小売店等で販売する商品を見つけ出し、買い付けを行う人。

## HACCP(ハサップ)

Hazard Analysis Critical Control Point(危害要因分析重要管理点)の略称。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

## 延縄漁業

幹縄と呼ばれるロープに釣針に餌をつけた多くの枝縄をつけて海に流し、一定時間経過後に引き上げて、漁獲する漁法。

## バリューチェーン

生産から流通、販売に係る商品が消費者に届く過程の中で、価値を付加する考え方。

## 販売農家

農家のうち経営耕地面積が30a以上または農産物販売額が50万円以上の農家。

## プライベートブランド

漁業者等が独自にブランド化し、販売する商品。

## PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。  
Plan(計画)→Do(実行)→Check(検証・評価)→Action(改善・見直し)の4段階を繰り返すこと  
によって、業務を継続的に改善する。

## 干潟

沿岸部に発達する砂や泥により形成された低湿地のこと。

## 人・牛プラン

産地が抱える課題を関係機関、団体で協議し肉用牛の繁殖産地としての産地力向上や市場の維持を見据えて策定した計画。

## 人・農地プラン

話し合いを通じて、集落毎に農地利用や営農などの将来像を具体的に定めたもの。

## フィーレ加工

魚を三枚におろした状態にする加工。

## フォレストアドベンチャー

大規模な開発をせず、森林をそのまま活用した自然共生型のアウトドアパーク。

## 豚熱

ウイルスにより起こる豚、いのししの感染症で、強い伝染力と高い致死率が特徴。有効なワクチンはあるが、治療法はなく、家畜伝染病に指定。人に感染することはない。

## 船曳網漁業

1隻または2隻の船で、海中に流した網を30分～40分間ひき、海の中層を泳いでいる魚をとる漁法。

## ブロイラー

当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷したにわとり

## プロモーション活動

商品や人材を売り込むために行う広報活動の総称。

## ベストミックス

稲作と露地野菜等の高収益作物による水田輪作体系。

(ま行)

## マーケットイン

商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法。

## マーケットニーズ

顧客・消費者等の志向や市場が求めているもの。

## まき網漁業

1隻または2隻の船で、魚群を包囲して網を絞り、一度に大量の魚をとる漁法。主にイワシ・アジ・サバ等を漁獲する。

## みどりの食料システム戦略

中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進し、持続可能な食料システムの構築に向けて策定された戦略。

## 宮崎県鳥獣被害対策特命チーム

全県的な鳥獣被害対策の方向性や被害対策基本方針の決定、施策成果の検証、各部会間の調整・進行管理、県民への啓発など、本県の鳥獣被害対策を総括するために県が庁内に設置。チーム長は、副知事。

## 木質バイオマス発電

再生可能な生物由来の有機性資源のことで、そのうち、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。この木質バイオマスを燃やしてタービンを回し、発電する仕組み。

## モジャコ

流れ藻等を隠れ家とする生まれて間もないブリやハマチの稚魚。

## モニタリング

地域の自然環境の状況について継続的、あるいは定期的に調査を実施すること。

## 藻場

沿岸域に形成された様々な海藻の群落のこと。

## (や行)

### 遊休農地

農地法に定義されている用語で、次のいずれかに該当するもの。

- ① 1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない。
- ② 周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている。

## 溶存酸素量

海水中に溶解している酸素の量。

## (ら行)

### ラミナ部材

集成材を構成する木材のこと。一枚のひき板とひき板を縦接ぎ、幅接ぎして一定の長さと同幅に集成したひき板

## リモートセンシング

対象物に触れることなく、人工衛星や航空機、ドローンなどに搭載したセンサー(測定器)を用いて、物体の形状や性質、地形などを観測する技術。

## 林業経営体

「保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか、森林施業を計画している。」「委託を受けて育林を行っている。」「委託や立木の購入により過去1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材生産を行っている。」いずれかに該当する者。

## 林業事業者

林家、林家以外の法人(会社、森林組合、財産区等)、団体、グループ。

## 林業イノベーション

ICT(情報通信技術)等を活用した新たな技術等を導入し、造林から伐採・搬出にいたる作業の省力化・軽労化を図り、安全で効率的な林業を目指すもの。

## 林地台帳

平成 28 年 5 月の森林法改正により創設された制度で、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報等が記載されたもの。

## 6 次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等との総合的かつ一体的な事業の推進により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。一次×二次×三次産業で 6 次産業化と称される。

## ロット

同一の生産物等の製造数量や出荷数量の最小単位。

## (わ行)

### ワーケーション

仕事(ワーク)と休暇(バケーション)を組み合わせた造語であり、ICT(情報通信技術)を活用してテレワークなどを行うことによって、リゾート地など普段の職場ではない場所で仕事をしつつ、別の日や時間帯には休暇を取ったり、その地域ならではの活動を行ったりする。